

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第36期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社東京デリカ

【英訳名】 TOKYO DERICA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木山茂年

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区新小岩1丁目48番1号

上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行なっております。

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区新小岩1丁目48番14号

【電話番号】 03(3654)5311

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 山田陽

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	29,463,561	32,445,054	34,221,363	36,071,879	36,678,860
経常利益 (千円)	1,365,342	1,787,282	1,907,931	2,078,058	1,866,384
当期純利益 (千円)	448,598	742,861	882,150	931,263	873,559
純資産額 (千円)	11,018,102	11,618,586	12,372,860	12,991,795	13,363,496
総資産額 (千円)	19,501,075	20,535,131	20,588,010	21,026,552	21,739,040
1株当たり純資産額 (円)	1,123.71	1,184.91	626.32	665.40	708.47
1株当たり当期純利益 (円)	45.11	74.22	44.86	47.33	45.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	73.91	44.63	47.24	-
自己資本比率 (%)	56.5	56.6	60.0	61.6	61.2
自己資本利益率 (%)	4.2	6.6	7.4	7.4	6.7
株価収益率 (倍)	16.6	19.5	15.8	7.4	6.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	110,085	2,194,057	927,021	835,662	873,104
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	440,494	439,300	664,216	626,683	645,637
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	389,372	481,011	1,261,788	332,915	712,084
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,009,514	2,283,259	1,284,275	1,160,338	675,720
従業員数 (名)	254	258	272	300	320
(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	(1,182)	(1,312)	(1,343)	(1,399)	(1,509)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第32期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 提出会社は、平成18年7月1日付けで、普通株式1株を2株に分割しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	29,271,460	32,188,566	33,950,930	35,669,655	36,346,094
経常利益 (千円)	1,381,874	1,798,567	1,911,887	2,082,537	1,903,559
当期純利益 (千円)	465,310	739,159	886,150	934,581	908,216
資本金 (千円)	2,986,400	2,986,400	2,986,400	2,986,400	2,986,400
発行済株式総数 (株)	9,953,300	9,953,300	19,906,600	19,906,600	19,906,600
純資産額 (千円)	11,037,377	11,634,160	12,392,433	13,014,687	13,421,043
総資産額 (千円)	19,422,326	20,528,412	20,596,932	21,012,084	21,792,200
1株当たり純資産額 (円)	1,125.67	1,186.50	627.31	666.58	711.54
1株当たり配当額 (円)	15.00	18.00	10.00	13.00	13.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	46.84	73.84	45.07	47.50	47.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	73.53	44.84	47.41	-
自己資本比率 (%)	56.8	56.7	60.1	61.7	61.3
自己資本利益率 (%)	4.3	6.5	7.4	7.4	6.9
株価収益率 (倍)	16.0	19.6	15.8	7.4	6.2
配当性向 (%)	32.0	24.4	22.2	27.4	27.4
従業員数 (名)	248	250	269	296	317
(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	(1,174)	(1,275)	(1,333)	(1,387)	(1,500)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第32期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 提出会社は、平成18年7月1日付けで、普通株式1株を2株に分割しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

昭和13年5月、現社長木山茂年の父である故木山鹿次郎が東京都葛飾区新小岩1丁目に荒物雑貨店を開業、昭和23年7月、個人営業を「合資会社丸二商会」に変更、昭和31年10月、東京都葛飾区に家具販売を業とする支店を開設、昭和42年3月、千葉県船橋市に鞆・袋物販売を業とする支店を開設、昭和44年7月、東京都葛飾区の荒物雑貨店をハンドバッグ専門店に業態変更、昭和44年12月、東京都北区にハンドバッグ専門店をテナント出店し、多店舗展開を開始。

年月	概要
昭和49年8月 昭和50年2月	東京都葛飾区新小岩1丁目にて株式会社東京デリカ(資本金40,000千円)を設立。 合資会社丸二商会から家具販売業を除く、全部門(鞆、袋物、革コート、毛皮、靴及び雑貨)の営業を譲受。
昭和51年9月 昭和52年4月 昭和54年2月	福岡市中央区「天神地下街」に九州地区第1号店を開設。 千葉県松戸市「松戸駅ビル」に駅ビル内店舗第1号店を開設。 業種の相違から、靴部門を独立運営するため、株式会社シューズデリカ(資本金8,000千円、持株比率75%)を設立。
昭和54年10月 昭和56年3月 昭和57年4月 昭和58年7月	グループ2社(当社及び株式会社シューズデリカ)の店舗数が50店舗を達成。 業務拡大に伴い、本社を東京都葛飾区新小岩2丁目に移転。 青森県弘前市「弘前駅ビル」に東北地区第1号店を開設。 販売戦略上、関西地区を独立運営するため、株式会社関西デリカ(資本金5,000千円、持株比率80%)を設立。
昭和58年8月 昭和58年10月 昭和61年2月 昭和61年8月 昭和62年6月	株式会社関西デリカに関西地区の営業を譲渡。 徳島県徳島市内のショッピングセンター「アミコ」に四国地区第1号店を開設。 営業部門の強化を図るため、販売部制度を導入、ブロック長職を設置。 事務の合理化と迅速化を図るため、本社にコンピュータを導入。 グループ3社(当社、株式会社関西デリカ及び株式会社シューズデリカ)の店舗数が100店舗を達成。
昭和63年6月 平成元年7月 平成2年4月 平成3年1月	愛知県犬山市内のショッピングセンター「キャスター」に中京地区第1号店を開設。 札幌市北区「札幌駅ビル」に北海道地区第1号店を開設。 広島市西区内のショッピングセンター「アルパーク」に中国地区第1号店を開設。 業容拡大に伴い、本社を商品部と管理部門とに分離し、管理部門を東京都葛飾区新小岩1丁目に移転。
平成3年2月 平成3年12月 平成4年11月 平成6年8月 平成8年4月 平成8年6月 平成13年10月	営業力強化及び管理の一元化のため、株式会社関西デリカ及び株式会社シューズデリカを合併、 管理強化のため、店舗へのコンピュータシステムの導入を開始。 千葉県船橋市にロードサイド型店舗第1号店を開設し、これにより店舗数が200店舗を達成。 日本証券業協会に店頭登録し株式を公開。 本社兼不動産賃貸用ビルを取得。 店舗数が300店舗を達成。 鞆・袋物製造、卸売を業とするディレクターズ株式会社を設立(資本金10,000千円、持株比率100%、現連結子会社)。
平成16年12月 平成17年3月 平成18年4月 平成20年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。 当社グループの店舗数が400店舗を達成。 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 当社グループの店舗数が500店舗を達成。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されており、鞆・袋物の販売を主な内容として事業活動を行なっております。

当社の主たる事業内容は、鞆・袋物及び財布・雑貨類の小売販売であり、全国のショッピングセンター・駅ビル等の商業施設にさまざまなショップブランドで直営店舗をテナント出店しております。主なショップブランドの特徴及び店舗数は次のとおりであります。

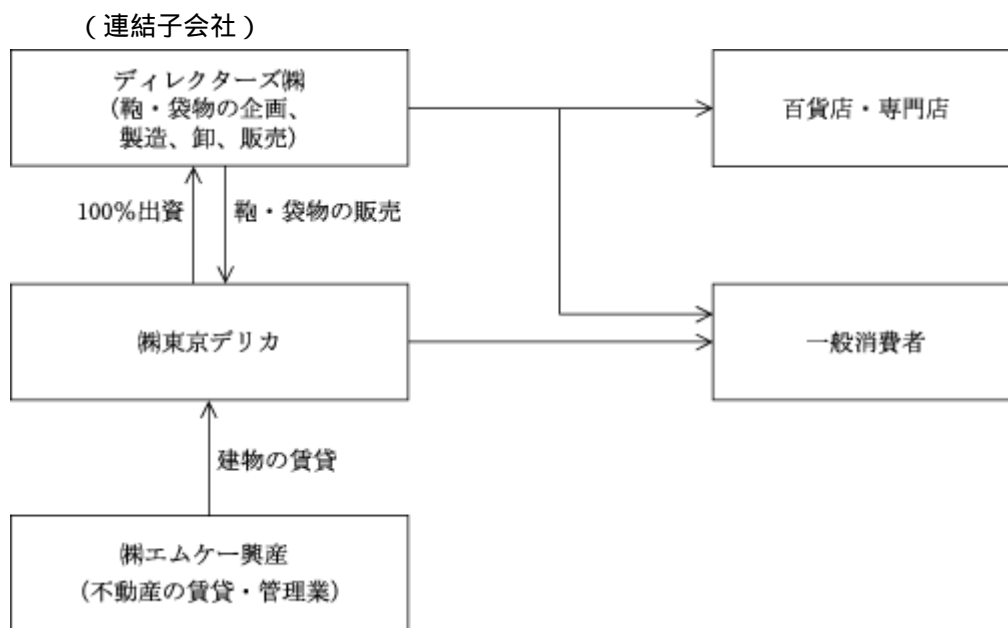
平成21年3月末現在

ショップブランド	コンセプト	店舗数
LAPAX (ラパックス)	ヤングからキャリアの流行に敏感な客層に対していち早く最新トレンドを提供。人気ブランドはもちろん、ダブルネームや限定品なども展開し、コアカスタマーの期待に応えます。	173店
COLLAGE (コラージュ)	ターゲットは、自分のためのスタイルを確立しつつある20代の女性。「natural & feminine」をテーマに「自分らしさ」を飾るアクセサリーグッズを提案します。	86店
SAC'S BAR (サックスバー)	グローバルスタンダードの視点でオリジナリティ溢れるドメスティックブランドをセレクトした大人のためのバッグショップ。先進のインテリアがブランドの世界観を忠実に表現。	83店
GRAN SAC'S (グランサックス)	都会的な20代のカップルをターゲットに設定し、「トレンド」と「こだわり」をテーマにブランドをセレクトした新しいスタイルのバッグショップを提案します。	48店
Le Frau (ルフラウ)	キャリアからアダルトまでの幅広い客層をターゲットにしたフルライン型店舗。ファッション性を重視した自主編集と顧客ロイヤリティの高いナショナルブランドを高感度にミックス。	22店
AMA (アーマ)	今すぐ欲しい、HOTなファッショングッズのワンダーランド。ファッションに熱い、おしゃれな女性のウォンツに応えるバッグ&アクセサリーを提案しています。	21店
DRASTIC THE BAGGAGE (ドラスティックザバゲージ)	30代から40代前半の自分自身にこだわりを持つ男性をターゲットに、インターナショナルな時代性や感度を持ったハイクラス・スタイリッシュ・ブランドを展開。	4店
BEAU ATOU (ボアトゥ)	斬新なインテリアを取り入れた進化系アクセサリーショップ。季節を彩るこだわりのアクセサリーのみをセレクトし、ターゲットを高感度な大人の女性に絞っています。	2店
その他	以前の主力ブランドであり、フルラインの商品構成の「TOKYO DERICA」(東京デリカ)、「吉田」のオンリーショップ「KURACHIKA」等があります。	55店

(注) 1店舗2ショップブランドでカウントする場合がありますため、店舗数合計よりもショップブランド別店舗数合計が多くなっております。

ディレクターズ㈱の主たる事業内容は、オリジナル企画商品である鞆・袋物の販売であり、主要都市の有名百貨店や専門店等に卸売販売を行ない、直営店舗で小売販売を行なっております。また、一部商品を当社に販売しております。

なお、当社は、関連当事者である㈱エムケー興産から本店店舗を賃借しております。事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ディレクターズ㈱	 東京都台東区	 80,000	 鞆、袋物の企画、製造、販売	 100.0	 当社に商品を販売しております。 また、当社より資金の貸付を行なっております。 役員の兼任4名

(注) 1 特定子会社に該当する会社はありません。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年3月31日現在

事業の名称	従業員数(名)
小売販売事業	317 (1,500)
卸売販売事業	3 (9)
合計	320 (1,509)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 従業員数が前連結会計年度末比20名増加しております。これは主に店舗数の増加によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
317 (1,500)	36.5	9.9	5,380

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。
4 従業員数が前事業年度末比21名増加しております。これは主に店舗数の増加によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、平成11年11月10日に東京デリカユニオンとして結成され、同時にUIゼンセン同盟専門店ユニオン連合会に加盟いたしました。平成21年3月31日現在、組合員1,473人で、結成以来円満な労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済は、前半は原油・原材料価格の高騰により企業収益の悪化が見られ、景気が後退局面に入りました。後半には米国のサブプライム問題に端を発する金融危機が世界的な金融システムの不安、為替相場の混乱、株価の下落等を招き、世界的な経済情勢の大幅な悪化を引き起こしました。このため、比較的堅調であった輸出産業の業績が急激に悪化し、雇用情勢も急速に悪化するなど、景気はかつてないほどの厳しい後退局面となりました。

流通業界におきましては、個人消費は依然として低迷を続けておりましたが、秋以降、雇用情勢の悪化や個人所得の伸び悩み、不動産価格や株価の下落等により、消費マインドが一段と冷え込む中で、いわゆる「まちづくり三法」の見直しの影響により大型商業施設の新設がピークを迎え、競合がますます激化し、極めて厳しい状況で推移しました。

このような状況下で、当社グループは、小売部門につきましては、モール型ショッピングセンターを中心に、過去最大規模となる49店舗の新規出店を行ないました。地域別内訳は、北海道・東北地区に5店舗、関東地区に18店舗、中部地区に7店舗、近畿地区に4店舗、中国・四国地区に9店舗、九州地区に6店舗であります。

また、既存店の活性化のため、27店舗の店舗改装を実施し、ショップブランドの刷新や取扱商品の再構築、店舗の大型化等によるショップイメージの一新、売上高の伸長を図ってまいりました。一方、不採算店の退店を押し進め、期中の退店は21店舗となりました。

これらにより、期末店舗数は495店舗となりました。

ショップブランドでは、メンズバッグを中心としたブランドセレクトショップの「SAC'S BAR」、
「GRAN SAC'S」、レディースバッグを中心としたブランドセレクトショップの「AMA」、バッグとアクセサリー・雑貨の複合店舗である「LAPAX WORLD」を主力として出店してまいりました。また、メンズバッグ取扱い店舗の「GIGASTA」、「VERSIONY」等を新業態として出店いたしました。

品種別の売上の状況では、メンズ・トラベルバッグは売上点数、単価がともに前年実績を上回ったため、高い伸び率を維持しております。

ハンドバッグは売上点数が増加したものの、単価ダウンにより、微増に止まりました。

インポートバッグは、低価格帯のブランド商品の売れ行きが好調なため、単価は大幅に下落したものの、売上点数の増加が大きく、微増に転じました。

カジュアルバッグは売上点数の減少により、売上がやや低下しております。

財布・雑貨類は、財布類は単価上昇が売上点数の減少をカバーし、売上はやや増加しましたが、アクセサリーを中心とした雑貨類は単価が上昇したものの、売上点数の低下が大きく、売上がやや低調に推移したため、全体として売上は微減となりました。

小売部門全体としては、消費低迷により売上は苦戦が続きましたが、特に景気後退が鮮明となり、消費マインドが一段と低下した平成20年12月以降、売上の不振が続く、新規出店効果があるにもかかわらず、売上は低調に推移しました。粗利益率につきましては、仕入先との取引条件改善効果、高値入商品・オリジナル商品の拡充等により、値入率が改善され、商品粗利益率は各品種で向上しました。

卸売部門につきましては、百貨店等の売上不振に伴い、売上高が減少しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は36,678百万円（前年同期比1.7%増）に止まりました。利益面につきましては、商品粗利益率が前連結会計年度と比較して1.0%ポイント改善したものの、既存店売上が前年比5.3%の減収となったため、販売費及び一般管理費率の上昇が大きく、営業利益は1,911百万円（前年同期比8.5%減）、経常利益は1,866百万円（前年同期比10.2%減）、当期純利益は873百万円（前年同期比6.2%減）となりました。

今後の見通しにつきましては、世界経済の先行きは極めて不透明であり、わが国の経済情勢も厳しさを増していくものと予測されます。流通業界においては、個人消費のさらなる冷え込みも懸念され、経営環境はますます厳しくなるものと思われまます。

このような状況下ではありますが、当社グループは、店舗のビルド&スクラップを積極的に行ない、店舗網のより一層の充実を図ってまいります。一方、商品およびその価格帯に対する消費者ニーズの変化に機敏に対応し、商品構成を随時見直していくとともに、店舗改装、特に増床を伴うものを積極的に行ない、売上高の維持・拡大を図ってまいります。また、オリジナル商品の取組みの強化、高値入商品の取扱いの拡大等により粗利益率の改善を図るとともに、在庫管理の強化により交差比率の改善を図ってまいります。

経費については、シフト管理の徹底および雇用環境の変化や着実に広がる商業施設の営業時間短縮の効果による人件費の抑制を見込むとともに、収益低下店舗のデベロッパーとの家賃引下げ交渉を全社的なプロジェクトとして強力に推進してまいります。併せてその他諸経費の全面的な見直しを行ない、経費の削減、節減に努めてまいります。

さらに、POSシステムや本社コンピュータシステムを活用して、商品ロスの低減、店舗作業、事務作業の合理化、効率化等による諸経費の抑制、節減にも努め、全社をあげて業績の向上に努めてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて、たな卸資産の減少348百万円等の増加要因があったものの、仕入債務の減少116百万円や法人税等の支払額の増加131百万円等の減少要因により、前連結会計年度に比べて37百万円増加し、873百万円のプラスとなりました。

次に、投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店及び改装等に伴う設備投資はほぼ前連結会計年度並みであったものの、有形及び無形固定資産の売却による収入の減少25百万円があり、前連結会計年度に比べてマイナスが18百万円増加し、645百万円のマイナスとなりました。

最後に、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得の増加113百万円やリース債務の返済による支出の増加328百万円等により、前連結会計年度に比べては379百万円のマイナスの増加となり、712百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、期首残高に比べて484百万円減少し、675百万円となりました。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 販売方法

当社は直営店舗において一般消費者に直接販売しており、子会社においては卸売販売及び直営店舗での小売販売を行っております。

(2) 品種別販売実績

事業・商品別		売上高(千円)	前年同期比(%)
小売販売	ハンドバッグ	5,419,127	99.8
	カジュアルバッグ	6,512,422	95.3
	インポートバッグ	2,064,047	101.3
	財布・雑貨	9,909,945	99.8
	その他	12,543,728	108.4
	小計	36,449,272	101.8
卸売販売		141,606	83.1
不動産賃貸収入		87,981	90.3
合計		36,678,860	101.7

(注) 1 小売販売「その他」には、レザーウェア・毛皮、メンズバッグ等が含まれております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 県別売上

県別	売上高(千円)	前年同期比(%)
北海道・東北地区		
北海道	1,018,256	99.4
青森県	369,853	112.2
岩手県	319,726	95.7
宮城県	777,328	108.9
福島県	166,520	106.3
北海道・東北地区計	2,651,686	103.6
関東地区		
茨城県	1,276,399	99.3
栃木県	497,757	91.6
群馬県	199,619	129.7
埼玉県	2,179,292	102.3
千葉県	2,160,909	94.4
東京都	4,552,782	100.6
神奈川県	2,514,155	101.3
関東地区計	13,380,917	99.8

県別	売上高(千円)	前年同期比(%)
中部地区		
山梨県	215,495	96.8
長野県	679,626	94.2
新潟県	641,709	113.4
富山県	73,965	91.2
岐阜県	559,988	113.2
静岡県	702,655	102.4
愛知県	1,399,774	117.2
中部地区計	4,273,213	107.7
近畿地区		
三重県	91,683	95.6
滋賀県	220,354	138.6
京都府	518,455	97.7
大阪府	2,178,936	107.0
兵庫県	1,378,249	99.3
奈良県	194,813	105.0
和歌山県	181,452	92.7
近畿地区計	4,763,944	103.8
中国・四国地区		
鳥取県	199,128	93.1
島根県	311,481	135.7
岡山県	697,902	102.4
広島県	1,217,413	86.8
山口県	673,111	97.2
徳島県	203,696	94.3
香川県	406,581	140.6
愛媛県	437,305	170.6
中国・四国地区計	4,146,620	104.1
九州地区		
福岡県	2,908,149	97.8
佐賀県	501,516	95.2
長崎県	493,980	100.4
熊本県	1,245,889	96.4
大分県	553,258	95.5
宮崎県	474,221	110.9
鹿児島県	668,555	104.3
沖縄県	616,906	97.5
九州地区計	7,462,477	98.6
合計	36,678,860	101.7

(注) 1 東京都の売上高には、卸売販売141,606千円及び不動産賃貸収入87,981千円を含めて表示しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 単位あたりの売上高

項目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成19年4月1日	至 平成20年3月31日	自 平成20年4月1日	至 平成21年3月31日
売上高(千円)	35,804,018		36,449,272	
売場面積(平均)(㎡)	44,374.4		48,960.7	
1㎡当たり売上高(千円)	806		744	
従業員数(平均)(人)	1,687		1,818	
一人当たり売上高(千円)	21,223		20,049	

- (注) 1 売場面積は「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」に基づくものであり、営業月数を基礎として算出しております。
2 従業員数は、パートタイマーを含めて表示しており、期中平均(一人当たり1日8時間換算)にて算出しております。
3 売上高は、小売販売部門の売上高であります。

(5) 商品仕入実績

事業・商品別		仕入高(千円)	前年同期比(%)
小売販売	ハンドバッグ	3,102,249	99.7
	カジュアルバッグ	3,559,151	89.2
	インポートバッグ	1,324,187	110.1
	財布・雑貨	5,276,684	95.8
	その他	7,178,138	104.9
	小計	20,440,410	99.0
卸売販売		43,700	32.4
合計		20,484,110	98.6

- (注) 1 小売販売「その他」には、レザーウェア・毛皮、メンズバッグ等が含まれております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

流通業界においては、わが国の経済の景気後退が鮮明になる中で、商業施設の乱立、個人消費の冷え込み、価格競争の激化等が見られ、先行きは極めて厳しいものとなっております。このような状況下において、当社グループは「業態改革」、「粗利益率の向上」、「従業員教育」に取り組んでまいります。

「業態改革」につきましては、新規出店の主力ショッピングブランドである「SAC'S BAR」、「GRAN SAC'S」、「AMA」、「LAPAX」のそれぞれの業態の進化、深耕に努めるとともに「GIGASTA」等の新業態の確立、充実を図ってまいります。「COLLAGE」を中心とするアクセサリー・雑貨部門については、専門担当部署として第2商品部を設立し、管理体制の強化、商品構成の見直し等により業績の向上を図ってまいります。さらに、新規商品群の導入も含めて新業態開発に注力し、多様な業態での店舗展開を行なってまいります。

「粗利益率の向上」につきましては、商品部及び各販売部主導のオリジナル商品への取組みを強化するとともに、高値入商品の取扱いを拡大してまいります。さらに、POSシステムによる管理精度の向上や、さまざまな盗難対策を講じることにより、ロスの低減を図ってまいります。

「従業員教育」につきましては、「仕事の基本」、「商品知識」、「陳列技術」等に関するマニュアルを活用して従業員の基本的な教育を徹底するとともに、商品勉強会を実施することにより商品知識の向上に努め、外部講師を招いた集合教育により管理能力の強化、C.S.の向上にも努めてまいります。併せて、能力主義に基づいた人材配置を行ない、人材の有効活用、さらなる能力開発を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店政策について

当社グループは、ショッピングセンター・駅ビル等にテナントとして出店を行なっております。新規出店にあたっては、商圈、競合状況、売上予測、賃料条件、出店コスト等を検討し、収益性を見込める店舗に出店しております。このため、当社の出店条件に合致する物件の数が当初の出店予定数と異なることがあります。

また、出店後は店舗別の損益管理を行ない、業績改善の見込みのない不採算店舗については退店を行なっていますが、退店店舗数についても当初の予定店舗数と異なることがあり、出退店の店舗数が当初の予定店舗数と異なった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

決算年月	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高	29,463,561	32,445,054	34,221,363	36,071,879	36,678,860
期末店舗数	402	412	440	467	495
当期出店数	47	37	41	39	49
当期退店数	20	28	13	12	21

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 店舗数については、平成18年3月期に改装に伴い店舗の管理単位の見直しを行ない、平成17年3月期までは1店舗として数えておりました飯田橋店をルフラウとコラージュの2店舗に分けたため、前期末に比べて既存店ベースで1店舗多く表示されております。

なお、退店に伴う店舗閉鎖損失の金額が当初の予定と異なった場合にも、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。店舗閉鎖損失の金額は、平成19年3月期は29,182千円、平成20年3月期29,784千円、平成21年3月期は26,644千円であります

(2) 流行について

当社グループの取扱商品は、ハンドバッグ、カジュアルバッグ、インポートバッグ等のレディースバッグ類、メンズバッグ・トラベルバッグ等の鞆類、財布やアクセサリ等の小物雑貨類等であり、現在、仕入先は400社以上であり、店ごとに地域の顧客ニーズに合致した品揃えをするため各店仕入システムを採用しており、結果として取扱商品は多岐にわたり、また、特定の仕入先や商品の売上には依存しない販売体制となっております。

しかしながら、商品によってはライフサイクルが短く、消費者の嗜好の変化に伴い短期間に売上が低下したり、また、ブランドの人気の消長に伴い販売動向が左右されることがあります。さらに、販売不振の商品のうち、滞留在庫については陳腐化に伴う損失が発生することがあり、当社グループの経営成績は商品の流行による影響を常に受けております。

(3) 敷金及び保証金について

当社グループはテナント出店に際し、ショッピングセンターのデベロッパー等に対して敷金・保証金の差し入れをしている店舗があり、当連結会計年度末現在における当社グループの敷金・保証金は、6,619,553千円であり、総資産の30.5%を占めております。賃借先の倒産等の事由により敷金・保証金の全部又は一部が回収できなくなった場合は、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 売掛金について

当社グループの販売はほとんど全てがいわゆるショッピングセンター内の賃借店舗で行なわれており、大半の店舗では毎日の売上金（現金売上及びクレジット売上）はそのショッピングセンターの運営会社（デベロッパー）等に預託され、一定期間（半月が最も多い）の後、当社に返還されます。このような預け金をデベロッパー預け金と称しておりますが、これについては預託相手先のショッピングセンター運営会社（デベロッパー）等が倒産した場合、全額回収できない可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは、消費者保護関連、個人情報保護、環境・リサイクル関連、独占禁止等の各種法律等の規制を受けており、それらの遵守に努めております。しかしながら、予期し得ない原因等によりこれらの法律に抵触した場合には、当社グループに対する活動の制限、費用の発生、当社グループの社会的信用の低下などにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 関連当事者との取引について

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)における関連当事者との取引は下記のとおりであります。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱エムケー興産	東京都千代田区	18,200	不動産の賃貸・管理業	(被所有) 直接29.5%	建物賃借 役員の兼任	店舗(本店)の賃借	9,236	前払費用	957

(注) 1 ㈱エムケー興産は、当社代表取締役木山茂年が議決権の32.0%、同社取締役木山剛史が議決権の16.6%直接保有しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等建物の賃借については、賃貸人の賃貸に係るコストを参考にして賃借料を決定しております。

3 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

資産の状況

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べて712百万円増加し、21,739百万円となりました。

これは主に、現金及び預金の減少484百万円があったものの、リース資産の増加880百万円及び商品及び製品の増加167百万円等によるものであります。

負債の状況

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて340百万円増加し、8,375百万円となりました。

これは主に、仕入債務の減少441百万円及び未払法人税等の減少119百万円があったものの、リース債務の増加962百万円等によるものであります。

純資産の状況

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて371百万円増加し、13,363百万円となりました。

これは主に、自己株式の取得による減少248百万円があったものの、当期純利益873百万円の計上等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて、たな卸資産の減少348百万円等の増加要因があったものの、仕入債務の減少116百万円や法人税等の支払額の増加131百万円等の減少要因により、前連結会計年度に比べて37百万円増加し、873百万円のプラスとなりました。

次に、投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店及び改装等に伴う設備投資はほぼ前連結会計年度並みであったものの、有形及び無形固定資産の売却による収入の減少25百万円があり、前連結会計年度に比べてマイナスが18百万円増加し、645百万円のマイナスとなりました。

最後に、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得の増加113百万円やリース債務の返済による支出の増加328百万円等により、前連結会計年度に比べては379百万円のマイナスの増加となり、712百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、期首残高に比べて484百万円減少し、675百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高の状況

当連結会計年度の売上高は、前年同期比1.7%増の36,678百万円となりました。

小売部門の売上高は、前年同期比1.8%増の36,449百万円となりました。新規出店が49店舗と多かったものの、消費の低迷の影響を強く受けて、既存店売上が前年同期実績を5.3%下回ったため、全体として売上高は微増に止まりました。

品種別に見ますと、メンズ・トラベルバッグが前年同期比9.2%増と売上を伸ばしております。これは、ピギーケース・スーツケース等のトラベルバッグが好調な売上を示したこと、「SAC'S BAR」、「GRAN SAC'S」、「VERSIONY」、「GIGASTA」等の新規出店店舗においてメンズ・トラベルバッグの取扱いが増えたためであります。インポートバッグは、低価格のブランド品の売上が好調であったため、前年同期比1.3%増とわずかながら増加に転じました。

ハンドバッグ、財布・雑貨類は、それぞれ前年同期比0.2%減とほぼ前年同期実績並みに止まりました。カジュアルバッグは売上点数が低下したため、前年同期比4.7%減と売上が低下しました。

卸売部門の売上高は前年同期比16.9%減の141百万円となりました。これは、主要販売先である百貨店の売上不振の影響等によるものであります。

営業利益の状況

当連結会計年度の営業利益は、前年同期比8.5%減の1,911百万円となりました。これは、売上総利益率が仕入条件改善効果により前年同期比1.0%ポイント改善したものの、既存店の売上低下に伴い販売費及び一般管理費率が前年同期比1.5%ポイント上昇したためであります。

経常利益の状況

当連結会計年度の経常利益は、前年同期比10.2%減の1,866百万円となりました。これは、営業利益の減少に伴うものであります。

当期純利益の状況

当連結会計年度の当期純利益は、前年同期比6.2%減の873百万円となりました。これは、主として経常利益の減少に伴うものであります。前連結会計年度において多額の固定資産売却損を特別損失として計上していたため、当期純利益の減少率が営業利益、経常利益の減少率を下回っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

業容の拡大を図るため、平塚店を始め、49店を新設し、その他27店舗の内装等の改装をいたしましたところ、当連結会計年度中の設備投資額は1,603,300千円となりました。なお、経営効率上の観点から、不採算店等21店舗を閉店いたしました。重要な影響を及ぼすものではありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

県別	土地		建物及び構築物 (千円)	その他の有形固定資産 (千円)	リース資産 (千円)	投下資本合計 (千円)	事業所数	従業員数 (名)
	面積(m ²)	金額 (千円)						
北海道・東北地区								
北海道			25,601	14,151	9,287	49,041	16	9
青森県			6,508	1,198	9,044	16,751	6	2
岩手県			6,656	5,377	628	12,662	6	2
宮城県			19,992	21,008	6,055	47,056	11	4
福島県			2,154	4,351		6,505	2	1
北海道・東北地区計			60,913	46,088	25,015	132,017	41	18
関東地区								
茨城県			31,223	11,744	24,156	67,123	18	9
栃木県			9,699	7,893	1,613	19,206	7	6
群馬県			16,377	5,258	14,820	36,455	5	3
埼玉県			60,098	9,200	72,677	141,976	30	23
千葉県			31,957	14,083	29,339	75,380	26	18
東京都			111,180	27,125	112,273	250,580	46	56
神奈川県			50,142	13,671	44,522	108,336	33	24
関東地区計			310,678	88,978	299,404	699,060	165	139
中部地区								
山梨県			2,620	2,005	1,404	6,030	3	1
長野県			10,377	4,916	5,954	21,248	11	5
新潟県			17,125	8,934	14,555	40,614	9	4
富山県			247	2		250	1	
岐阜県			26,746	733	38,118	65,598	8	2
静岡県			14,004	1,079	20,700	35,784	9	5
愛知県			25,771	2,181	25,594	53,547	22	3
中部地区計			96,893	19,854	106,326	223,074	63	20
近畿地区								
三重県			2,845		4,680	7,525	1	
滋賀県			9,954	244	17,746	27,945	3	3
京都府			16,199	3,218	11,345	30,763	6	3
大阪府			57,001	19,664	37,950	114,616	29	19
兵庫県			45,232	11,404	43,782	100,419	18	8
奈良県			8,066	951	5,627	14,645	3	2
和歌山県			2,467	108		2,576	4	1
近畿地区計			141,768	35,591	121,132	298,491	64	36

県別	土地		建物及び構築物 (千円)	その他の有形固定資産 (千円)	リース資産 (千円)	投下資本合計 (千円)	事業所数	従業員数 (名)
	面積(m ²)	金額 (千円)						
中国・四国地区								
鳥取県			7,428	146	12,056	19,631	3	1
島根県			13,105	286	19,430	32,821	5	2
岡山県			14,894	5,750	20,567	41,213	6	4
広島県			18,462	13,475	7,985	39,923	15	10
山口県			7,580	11,141	7,439	26,161	8	5
徳島県			772	83	251	1,107	3	3
香川県			21,818	411	33,744	55,974	7	4
愛媛県			10,823	4,959	14,294	30,077	7	2
中国・四国地区計			94,887	36,254	115,769	246,911	54	31
九州地区								
福岡県			50,820	43,858	31,957	126,637	39	16
佐賀県			10,701	18,875	170	29,747	6	4
長崎県			12,839	13,442	5,930	32,212	8	5
熊本県			21,115	18,945	92	40,152	17	6
大分県			11,891	8,205	14,863	34,960	9	4
宮崎県			15,032	1,907	12,685	29,625	7	3
鹿児島県			10,928	11,970		22,899	10	5
沖縄県			13,035	10,346	13,716	37,099	10	4
九州地区計			146,365	127,552	79,416	353,333	106	47
店舗合計			851,505	354,319	747,065	1,952,889	493	291
その他								
本社 (東京都葛飾区)	616.1	541,687	234,156	53,579	102,455	931,879	1	19
商品部 (東京都台東区)			2,612	2,683		5,295	1	7
厚生施設	1,629.8	129,628	25,700	306		155,634	3	
その他計	2,245.9	671,315	262,469	56,568	102,455	1,092,809	5	26
合計	2,245.9	671,315	1,113,974	410,888	849,520	3,045,699	498	317 (1,500)

- (注) 1 当社の事業所は小規模であるため、県別一括して表示しております。また、店舗における主な設備の内容は、店舗内設備及びパソコン、レジスター等の器具備品であります。
- 2 その他の有形固定資産の内訳は、車両運搬具877千円、器具備品410,010千円であります。
- 3 本会社屋の一部を賃貸しております。
- 4 各資産の価額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
- 5 従業員数は就業人員数であります。
- 6 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

7 厚生施設及びその他の内訳は、以下のとおりであります。

名称	土地		建物及び構築物
	面積(㎡)	金額(千円)	金額(千円)
市川寮 (千葉県市川市)	620.0	117,793	12,060
石打保養所 (新潟県南魚沼市 石打)	18.8	3,000	13,639
湯布院土地 (大分県大分郡 湯布院町)	991.0	8,834	

(2) 国内子会社

会社名	県別	土地		建物及び構築物 (千円)	その他の有形 固定資産 (千円)	リース 資産 (千円)	投下資本 合計 (千円)	事業所 数	従業員 数 (名)
		面積(㎡)	金額 (千円)						
ディレク ターズ(株)	関東地区 東京都			10,310	3,440	11,487	25,237	3	3 (9)
合計				10,310	3,440	11,487	25,237	3	3 (9)

- (注) 1 国内子会社の事業所は小規模であるため、県別に一括して表示しております。また、店舗における主な設備の内容は、店舗内設備及びパソコン、レジスター等の器具備品であります。
- 2 その他の有形固定資産は、器具備品であります。
- 3 各資産の価額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
- 4 従業員数は就業人員数であります。
- 5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成21年3月31日現在、実施中又は計画中の設備の新設等の内、主なものは次のとおりであります。

会社名	事業所名	設備の内容			必要性	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の 所要資金 (千円)	着工 (予定) 年月	完成 (予定) 年月
		区分	住所	売場面積 (㎡)						
(株)東京デリカ	上小田井ワンダーシ ティ店	店舗新設 (賃借店)	名古屋市 西区	129.2	販売力 の強化	31,050		31,050	21 4	21 4
"	中部国際空港店	"	愛知県常 滑市	65.1	"	15,374	6,874	8,500	21 4	21 4
"	グランサックスプレ ミアム 甲斐双葉店	"	山梨県甲 斐市	152.7	"	18,930	6,930	12,000	21 4	21 4
"	アーマ 甲斐双葉店	"	山梨県甲 斐市	59.5	"	8,300		8,300	21 4	21 4
"	ギガスタ 広島祇園店	"	広島市 安佐南区	107.8	"	27,810		27,810	21 4	21 4
"	サックスパーゴー ルド 広島祇園店	"	広島市 安佐南区	111.5	"	27,360		27,360	21 4	21 4
"	草津店	"	滋賀県 草津市	115.5	"	9,800		9,800	21 4	21 4
"	加古川店	"	兵庫県 加古川市	84.7	"	7,126		7,126	21 4	21 4
"	静岡店	"	静岡市 葵区	99.8	"	9,300		9,300	21 4	21 4
"	宇部ゆめタウン店	"	山口県 宇部市	73.3	"	3,300		3,300	21 4	21 4
"	アーマ 梅田ヨドバシ店	"	大阪市 北区	69.4	"	26,122		26,122	21 4	21 4
"	サックスパー アナザーラウンジ 札幌苗穂店	"	札幌市 東区	174.9	"	20,435		20,435	21 4	21 5
"	土浦イオン店	"	茨城県 土浦市	177.1	"	27,450		27,450	21 5	21 5
"	阪急三番街店	"	大阪市 北区	133.0	"	40,596		40,596	21 5	21 5
"	アーマ 磐田ららぽーと店	"	静岡県 磐田市	136.8	"	32,683	20,683	12,000	21 6	21 6
"	サックスパー アナザーラウンジ 磐田ららぽーと店	"	静岡県 磐田市	130.9	"	31,386	19,797	11,589	21 6	21 6
"	和歌山パームシティ 店	"	和歌山県 和歌山市	94.8	"	11,000		11,000	21 6	21 6
"	土浦駅店	"	茨城県 土浦市	75.2	"	11,319		11,319	21 7	21 7
"	新三郷ららぽーと店	"	埼玉県 三郷市	145.3	"	34,481		34,481	21 9	21 9
"	グランサックスプレ ミアム 尼崎キリンガーデン 店	"	兵庫県 尼崎市	97.0	"	22,500		22,500	21 10	21 10
"	リチャード 尼崎キリンガーデン 店	"	兵庫県 尼崎市	164.0	"	18,500		18,500	21 10	21 10

会社名	事業所名	設備の内容			必要性	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の 所要資金 (千円)	着工 (予定) 年月	完成 (予定) 年月
		区分	住所	売場面積 (㎡)						
㈱東京デリカ	グランサックスプレ ミアム 仙台長町ララガーデン 店	店舗新設 (賃借店)	仙台市 太白区	126.1	販売力 の強化	29,569		29,569	21 10	21 10
"	秩父ヤオコー店	"	埼玉県 秩父市	122.6	"	13,500		13,500	21 10	21 10
"	たまブラーザ店	"	横浜市 青葉区	72.1	"	22,299	11,799	10,500	21 11	21 11
"	大和郡山イオンモー ル店	"	奈良県 大和郡山 市	148.6	"	33,500		33,500	22 3	22 3
"	銚子イオン店	"	千葉県 銚子市	174.0	"	25,500		25,500	22 3	22 3
"	新瑞橋 イオンモール店	"	名古屋市 瑞穂区	125.4	"	30,500		30,500	22 3	22 3
"	戸塚駅西口店	"	横浜市 戸塚区	98.1	"	21,630	5,565	16,065	22 4	22 4
"	第36期新店予定の その他の新店(5 店)	"			"	123,000		123,000		
"	既存店中21店舗	店舗改装			"	167,000		167,000		
小計						901,322	71,649	829,673		
ディレクターズ ㈱	新店1店舗他	店舗新設 (賃借店)他			販売力 の強化	17,000				
合計						918,322	71,649	846,673		

- (注) 1 予算金額には、敷金及び保証金408,422千円を含めております。
2 今後の所要資金846,673千円については、リース・割賦及び自己資金により賅う予定であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,200,000
計	31,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,906,600	19,906,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	19,906,600	19,906,600	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権は次のとおりであります。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	72	72
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,000(注1)	144,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	399(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 399 資本組入額 200	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が、株式分割又は株式併合を行なう場合には、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数は、次の計算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は、切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行なう場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、その他調整の必要が生じた場合には、当社は合理的な範囲で、新株予約権の目的たる株式数について、必要と認める株式の数を調整するものとする。

- 2 新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行なう場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times 1 / \text{分割比率（又は併合比率）}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行（又は自己株式を処分）を行なう場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式は含まない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）による増加（処分）株式数}}$$

- 3 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、従業員及び当社監査役の地位にあることを要する。

ただし、発行日以後、任期満了による退任又は退職、社命による他社への転籍等、当社が認める正当な理由がある場合には、以下の期間については新株予約権を行使することが出来る。

- (a) 当該日が権利行使期間開始日以前の場合は、権利行使開始日以後の1年間、
(b) 当該日が権利行使開始日以後の場合は、当該日以後の1年間、

新株予約権の質入その他一切の処分、並びに相続は認められないものとする。

その他権利行使の条件は当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

- 4 平成18年4月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年7月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時払込金額」及び「新株予約権の行使により株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年11月20日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	458	456
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	458,000(注1)	456,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	725(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 725 資本組入額 363	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

ただし、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式合併を行なう場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。当社が株式分割または株式併合を行なう場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とする。

- 3 新株予約権行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要するものとする。

ただし、定年退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合は権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続は認めないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年8月4日	400(注1)	9,953	152,400	2,986,400	152,400	4,176,790
平成18年7月1日	9,953(注2)	19,906		2,986,400		4,176,790

(注) 1 有償一般募集

発行価格 817円

発行価額 761.10円

資本組入額 381円

2 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	18	11	73	27	1	3,920	4,050	-
所有株式数 (単元)	-	26,138	135	60,512	5,454	5	106,815	199,059	700
所有株式数 の割合 (%)	-	13.13	0.07	30.40	2.74	0.00	53.66	100.00	-

(注) 1 自己株式1,119,456株は、「個人その他」に11,194単元及び「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)エムケー興産	東京都千代田区三番町9-6	5,549	27.87
木山茂年	東京都千代田区三番町	1,430	7.18
木山昭栄	東京都千代田区三番町	1,303	6.54
東京デリカ取引先持株会	東京都葛飾区新小岩1-48-14	776	3.89
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	698	3.50
東京デリカ従業員持株会	東京都葛飾区新小岩1-48-1	687	3.45
日本マスタートラスト信託銀行 (株)	東京都港区浜松町2-11-3	645	3.24
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	624	3.13
木山剛史	東京都千代田区三番町	367	1.84
ノーザントラストカンパニーエ イブイエフシーリノーザントラ ストガンジーノントリーテー クライアーツ(常任代理人 香港 上海銀行東京支店)	50 バンク ストリート キャナリー ワーフ ロンドン E14 5NT, 英国 (東京都中央区日本橋3-11-1)	317	1.59
計	-	12,399	62.28

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)が保有する当社株式645千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)が保有する当社株式624千株は信託業務に係る株式であります。

2 上記のほか、自己株式が1,119千株(出資比率5.62%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,119,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,786,500	187,865	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	19,906,600	-	-
総株主の議決権	-	187,865	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株東京デリカ	東京都葛飾区新小岩 1-48-1	1,119,400	-	1,119,400	5.62
計	-	1,119,400	-	1,119,400	5.62

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社並びに当社子会社の取締役、従業員、及び当社監査役の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを、平成16年6月29日の定時株主総会で特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役6名、当社監査役3名、当社従業員148名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成18年6月28日の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社の従業員263名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対しストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成21年6月25日の定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	700,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当にかかる取締役会決議の日後2年を経過した日から3年以内とする。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあること。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年5月9日決議)での決議状況 (取得期間 平成20年5月12日～平成20年9月22日)	500,000	400,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	260,000	103,106
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年10月21日決議)での決議状況 (取得期間 平成20年10月22日～平成21年3月24日)	500,000	250,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	408,300	144,906
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式				
消却の処分を行なった取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,119,456		1,119,456	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題の一つと考えております。また、変化の激しい流通業界において、企業経営基盤を強化し、新たな事業展開に必要な資金の内部留保に努めつつ、安定的・漸増的な配当を継続することを基本方針としており、連結配当性向の目安を20%以上と設定しております。

当社の剰余金の配当は期末配当1回を基本としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度につきましては、厳しい経営環境にはあるものの、安定的な配当の継続という観点から、期末配当を1株当たり13円としております。また、連結配当性向は28.0%となっております。

内部留保金の使途につきましては、今後の新規出店及び既存店舗の改装等、有効投資活用を図り、将来の発展に貢献させ、漸増的な配当に寄与するよう考えております。

なお、当社は中間配当を行なうことが出来る旨を定款に定めており、その決定機関は取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年6月25日 定時株主総会決議	244	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	(901) 801	1,730	(1,640) 1,600	713	490
最低(円)	(600) 666	690	(1,436) 670	345	230

(注) 1 平成16年12月12日以前は日本証券業協会におけるもので第32期は()表示をしており、平成16年12月13日から平成18年4月14日まではジャスダック証券取引所におけるもので第34期は()表示をしております。

2 平成18年4月18日以降は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	314	338	420	391	395	375
最低(円)	230	282	314	334	360	291

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		木山茂年	昭和17年3月5日生	昭和39年4月 三井造船(株)入社 昭和44年3月 (資)丸二商会(当社の前身)入社 昭和49年8月 当社設立 代表取締役就任(現任) 昭和55年4月 (株)デリカ総業(現ディーアンド ケー(株))設立 代表取締役就任 平成4年10月 (株)デリカ総業(現ディーアンド ケー(株))取締役就任(現任) 平成11年9月 (株)エムケー興産設立 取締役就任(現任)	(注3)	1,430
専務取締役	第2販売部長	坂田寛	昭和19年4月30日生	昭和44年11月 (資)丸二商会(当社の前身)入社 昭和49年8月 当社設立 取締役就任 昭和50年2月 同第2ブロック統括部長 昭和61年2月 同第2販売部長(現任) 平成6年9月 同常務取締役就任 平成18年6月 同専務取締役就任(現任)	(注3)	92
常務取締役	管理部長	山田陽	昭和35年5月1日生	昭和58年3月 当社入社 昭和63年12月 同社長室長 平成4年4月 同管理部長(現任) 平成4年6月 同取締役就任 平成16年6月 同常務取締役就任(現任)	(注3)	50
常務取締役	第3販売部長	木山剛史	昭和41年7月30日生	平成2年4月 当社入社 平成4年4月 同総務部課長代理 平成5年9月 (株)デリカ総業(現ディーアンド ケー(株))代表取締役就任(現任) 平成10年4月 当社第3販売部長(現任) 平成11年6月 同取締役就任 平成11年9月 (株)エムケー興産設立 代表取締役就任(現任) 平成13年10月 ディレクターズ(株)設立 代表取締役就任(現任) 平成19年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注3)	367
取締役	経理部長	鶴飼茂	昭和18年1月19日生	昭和36年3月 川崎製鐵(株)入社 平成16年2月 当社入社財務課長 平成16年6月 同経理部長(現任) 平成16年6月 同取締役就任(現任)	(注3)	8
取締役	第1商品部長	伊藤豊	昭和22年2月18日生	昭和45年10月 (資)丸二商会(当社の前身)入社 昭和50年2月 同第3ブロック統括部長 昭和51年5月 同取締役就任 昭和61年2月 同第6販売部長兼商品部長 平成4年4月 同商品部長 平成12年4月 同第2商品部長 平成18年6月 同取締役就任(現任) 平成20年7月 同商品部長 平成21年5月 同第1商品部長(現任)	(注3)	100
取締役	第7販売部長	高野正	昭和25年1月14日生	昭和43年3月 洋服のトミン入社 昭和53年2月 当社入社 平成4年6月 同第7販売部長(現任) 平成18年6月 同取締役就任(現任)	(注3)	10

取締役	第4販売部長	加納弘	昭和27年1月25日生	昭和49年8月 昭和54年3月 平成2年6月 平成20年6月	(株)長崎屋入社 当社入社 同第4販売部長(現任) 同取締役就任(現任)	(注3)	14
-----	--------	-----	-------------	---	---	------	----

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)		宮崎健一郎	昭和17年8月26日生	昭和46年3月 ㈱イノウエ入社 昭和56年1月 当社入社第1ブロック長 昭和56年9月 同総務部長 平成4年4月 同業務部長 平成6年4月 同総務部長 平成8年6月 同取締役就任 平成16年6月 同常勤監査役就任(現任)	(注4)	32
監査役(常勤)		大岡秀次郎	昭和16年11月5日生	昭和39年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成3年10月 同ガス部長 平成8年1月 伊藤忠フランス会社社長就任 平成11年5月 ㈱カスミコンビエンスネットワーク代表取締役社長就任 平成13年6月 ㈱カスミ顧問 平成20年2月 当社仮監査役就任 平成20年6月 同常勤監査役就任(現任)	(注4)	1
監査役(非常勤)		若山正彦	昭和20年1月22日生	昭和43年4月 安田海上火災保険㈱入社 昭和44年8月 同退社 昭和49年4月 弁護士登録 昭和63年4月 ㈱銀座山形屋監査役就任(現任) 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	(注4)	2
計						2,110

- (注) 1 監査役(常勤)大岡秀次郎及び監査役若山正彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 取締役木山剛史は、代表取締役社長木山茂年の長男であります。
3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況	候補者の有する 当社株式の数
乾山靖男 (昭和16年3月15日)	昭和39年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 平成元年5月 同函館支店長 平成4年1月 同業務検査室検査役 平成5年1月 ㈱オリエント時計参事役(㈱富士銀行在籍) 平成8年6月 ㈱富士銀行人事部嘱託 平成9年2月 ㈱二見書房常務取締役 平成18年8月 同社退社	

- (注) 1 補欠監査役候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
2 乾山靖男氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3 乾山靖男氏は、㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)等における長年の経理、財務等の業務経験を通じた幅広い見識から、監査役としての役割を十分果たすことが期待されるため補欠の社外監査役候補者といたしました。
4 責任限定契約について
当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第46条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。
乾山靖男氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
5 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員、取引先などに対して、企業の社会的責任をはたすために、継続的な企業の成長を堅持し、利益の拡大を図っていくとともに、経営の健全性・浸透性・迅速性を確保し、コンプライアンスの徹底、企業倫理の確立を図るための組織体制や内部統制の仕組みを整備していくことが非常に重要であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

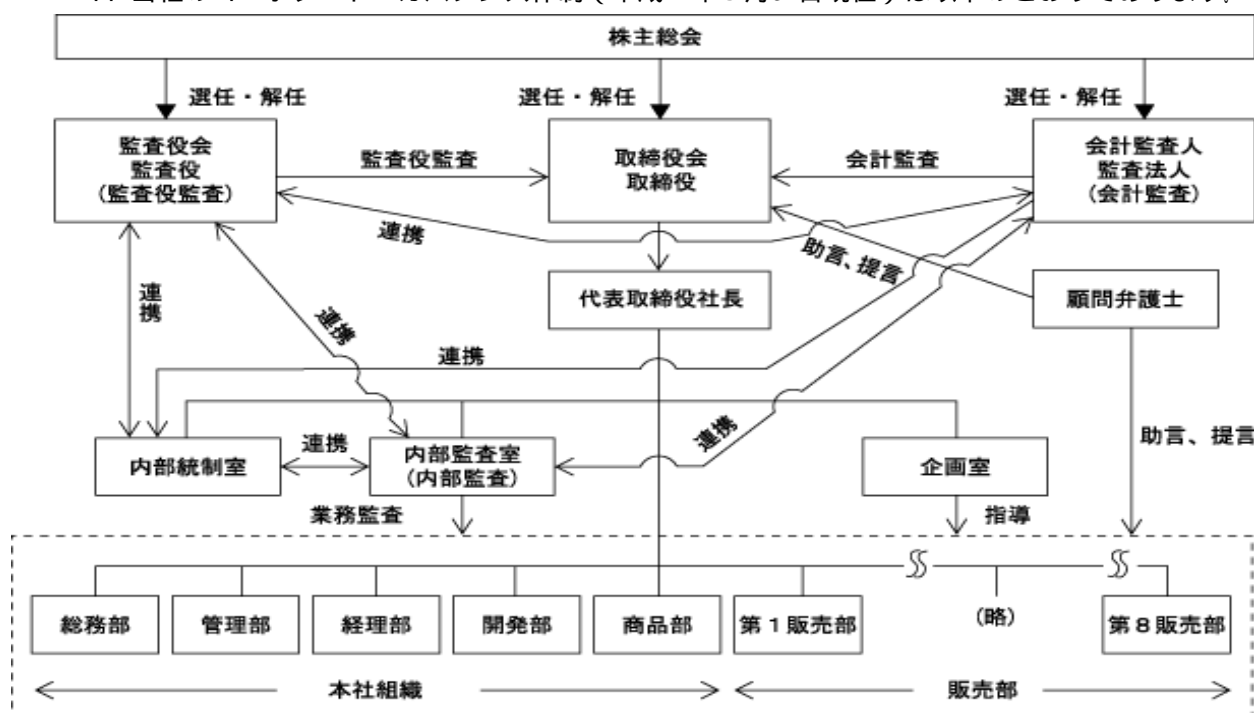
イ 会社の機関の基本説明

当社は監査役会設置会社形態を採用しております。

当社の取締役会は平成21年3月31日現在8名の取締役で構成されております。当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督する機関と位置づけ、原則月1回開催しております。また必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営意思決定に努めております。さらに、社長、各部長、本部スタッフ及び常勤監査役が出席する経営会議を月1回開催しており、当社決裁権限規程に基づいて、重要な執行方針や経営施策等を審議、決定するとともに、各部署からの状況報告とそれに対する意見交換等を行ない、社内の最新情報や問題意識の共有化を図っております。なお当社は経営陣の選任については、株主の意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としております。

監査役会は常勤監査役、常勤社外監査役、非常勤の社外監査役の3名で構成されており、非常勤の社外監査役は弁護士の資格を有しております。監査役のうち常勤監査役2名は経営会議の常任メンバーとして出席し、また、取締役会には監査役全員が出席して重要な執行方針や経営施策の審議決定に関して適宜助言提言を行なうとともに、取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっております。さらに、監査機能の充実を図るため、原則として月1回監査役会を開催しており、監査計画の作成、監査活動の報告、情報交換等を行なっております。

ロ 当社のコーポレート・ガバナンス体制（平成21年3月31日現在）は以下のとおりであります。



八 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月10日開催の取締役会において内部統制システム基本方針を決議しましたが、その構築・整備・運用状況をふまえて平成20年5月9日開催の取締役会において当該基本方針を次のとおり改訂することを決議しております。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、平成17年6月にコンプライアンス基本方針を制定・施行し、取締役ならびに使用人が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努める。さらに、株主・投資家の皆様への情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努める。

また、当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当・不法な要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行なわない。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要な会議の議事録や「稟議決裁権限規程」に基づいて決裁された稟議書、その他取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき作成し、文書または電磁的媒体に記録し、定められた期間、適切に保存及び管理するとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態で管理する。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社が危機に直面したときの対応について、「危機管理規程」を平成17年に制定し、代表取締役の下に危機管理体制を構築した。

代表取締役を最高責任者とし、情報管理責任者を中心に各所管部署長（経理部長、内部監査室長、企画室長、営業担当役員、開発部長、商品部長、総務部長、監査役）及び子会社社長で構成される「情報委員会」を原則、月2回開催する。

代表取締役に直属する部署として、内部監査を実施する内部監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査項目が適切であるかどうかを確認し、必要があれば監査方法の改訂を行なう。

内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に通報される体制も構築する。

・取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に確保するための体制の基盤として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

取締役決議を必要とする案件については、予め配付された判断資料に基づき、関係する使用人にその説明を求め議論をする。

業務執行を担当する取締役は「業務分掌規程」等に定める手続きにより必要な決定を行ない、これらの規程は、法令の改廃及び職務執行の効率化の必要のある場合は、随時見直しを行なう。

・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

使用人が法令・定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範としてコンプライアンス基本方針を制定し、コンプライアンス強化のための指針とする。

また、コンプライアンスの徹底を図るため、内部監査室が各部門におけるコンプライアンスの取り組みを統括し、同室を中心に従業員教育を行ない、コンプライアンスの状況を監査する。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「子会社管理規程」に基づき、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、当社への事業内容並びに会計記録の定期的な報告を義務付けている。また、当社の取締役を当該子会社の非常勤取締役に就任させ、子会社からの重要案件等については、当社も含めて事前協議を行なうとともに、子会社から起案された重要な稟議書は当社管理部門担当取締役に回覧され、企業グループ全体としての情報共有に努める。

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討する。
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
監査役がその職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとする。
- ・ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要会議に出席することにより、業務執行状況を把握するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求める。
取締役及び使用人は、法定の報告事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査役会に報告する。
- ・ その他監査役が監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
監査役会は独自に意見を形成するために、社外監査役のうち1名は弁護士を選任することを原則とする。
監査役は、「監査役監査規程」に基づく独立性と権限により、必要と認めた場合は随時監査役会を開催する。
会計監査人である監査法人から監査役への監査計画及び監査結果に関する説明会を設ける。

二 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、社長直属の「内部監査室（1名）」の管轄で行なっております。
店舗に対する監査として行なわれる店舗業務監査は内部監査室長が行ない、原則として各店舗に対して3年に1度は業務監査が行なわれる体制となっております。また、各管理部門につきましても、内部監査室長による業務監査が行なわれております。当期は、内部監査室の管轄下で6部門、177店舗、子会社1社を対象に監査を実施いたしました。
監査の結果は社長に報告され、指摘された問題点については改善指示書が該当部署に送付され、該当部署からは改善の結果が改善報告書として提出されております。

ホ 会計監査の状況

当社は会計監査を担当する会計監査人としてあずさ監査法人と監査契約を結んでおります。会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

あずさ監査法人	指定社員	業務執行社員	堀之北 重久
	指定社員	業務執行社員	齋藤 昇

当社の会計監査業務に係る補助者は、以下のとおりであります。
公認会計士3名、会計士補等8名

ヘ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外監査役である若山正彦氏は弁護士の資格を有しております。当社と当該社外監査役2名との間には人的関係及び営業上の取引関係はありません。なお平成21年3月31日現在、社外監査役大岡秀次郎が当社普通株式1,600株を、社外監査役若山正彦は当社普通株式2,300株をそれぞれ所有しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、取締役会、監査役会、経営会議の連携の下にリスク情報の共有化を図るため、代表取締役を最高責任者とし、情報管理責任者を中心に各所管部署長（経理部長、内部監査室長、企画室長、営業担当役員、開発部長、商品部長、総務部長、監査役）及び子会社社長で構成される「情報委員会」を原則、月2回開催しており、必要な措置を講じる体制をとっております。また、弁護士と顧問契約を締結し、法律上の問題については適宜相談の上、助言提言を得ることとなっております。

役員報酬の内容

当社の取締役10名に対する報酬は113百万円であり、監査役3名に対する報酬は13百万円（うち社外監査役は2名、6百万円）であります。

なお、報酬額には当事業年度に係わる役員退職慰労引当金として計上した8百万円が含まれております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

ロ 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の執行にあたり期待された役割を十分発揮できるよう、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めてあります。

また社外取締役および社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

ハ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

取締役定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	-	-	36	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査人数、監査時間等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,188,038	703,420
受取手形及び売掛金	2,556,921	2,528,229
たな卸資産	7,657,623	-
商品及び製品	-	7,767,244
原材料及び貯蔵品	-	46,366
繰延税金資産	236,833	186,593
その他	45,776	242,885
貸倒引当金	2,560	2,345
流動資産合計	11,682,632	11,472,394
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,297,301	2,504,094
減価償却累計額	1,277,932	1,379,809
建物及び構築物（純額）	1,019,369	1,124,284
土地	678,315	671,315
リース資産	-	1,638,192
減価償却累計額	-	777,184
リース資産（純額）	-	861,007
その他	1,023,481	1,124,801
減価償却累計額	447,324	609,740
その他（純額）	576,156	515,061
有形固定資産合計	2,273,841	3,171,669
無形固定資産		
リース資産	-	19,655
その他	104,927	95,680
無形固定資産合計	104,927	115,335
投資その他の資産		
投資有価証券	50,264	36,440
長期貸付金	8,075	5,680
繰延税金資産	271,753	281,656
敷金及び保証金	6,447,601	6,352,110
その他	205,666	309,431
貸倒引当金	18,211	5,680
投資その他の資産合計	6,965,150	6,979,640
固定資産合計	9,343,919	10,266,645
資産合計	21,026,552	21,739,040

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,607,504	3,166,302
1年内償還予定の社債	530,000	1,025,000
リース債務	-	322,055
未払法人税等	570,861	451,771
賞与引当金	268,045	264,223
役員賞与引当金	20,400	20,400
その他	1,287,091	1,140,482
流動負債合計	6,283,903	6,390,235
固定負債		
社債	1,025,000	500,000
リース債務	-	640,114
退職給付引当金	339,533	346,635
役員退職慰労引当金	115,554	116,881
その他	270,766	381,675
固定負債合計	1,750,853	1,985,308
負債合計	8,034,756	8,375,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,986,400	2,986,400
資本剰余金	4,185,722	4,185,722
利益剰余金	5,950,248	6,570,887
自己株式	192,766	440,779
株主資本合計	12,929,604	13,302,230
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,042	7,935
評価・換算差額等合計	16,042	7,935
新株予約権	46,149	53,330
純資産合計	12,991,795	13,363,496
負債純資産合計	21,026,552	21,739,040

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	36,071,879	36,678,860
売上原価	20,306,945	20,298,534 ⁷
売上総利益	15,764,934	16,380,326
販売費及び一般管理費	13,675,747 ¹	14,468,550 ¹
営業利益	2,089,186	1,911,775
営業外収益		
受取利息	2,927	1,730
受取配当金	3,841	3,835
受取賃貸料	2,929	-
受取保険金	719	657
受取手数料	-	3,886
その他	8,907	7,733
営業外収益合計	19,325	17,843
営業外費用		
支払利息	22,021	39,861
社債発行費	-	12,539
支払保証料	5,380	5,337
その他	3,050	5,495
営業外費用合計	30,453	63,234
経常利益	2,078,058	1,866,384
特別利益		
受取補償金	14,550 ²	25,486 ²
貸倒引当金戻入額	2,176	8,000
賞与引当金戻入額	46,733	59,094
その他	2,132	10,687
特別利益合計	65,592	103,267
特別損失		
固定資産売却損	114,222 ⁴	3,823 ⁴
固定資産除却損	32,777 ³	27,107 ³
店舗閉鎖損失	29,784 ⁵	26,644 ⁵
減損損失	81,167 ⁶	69,019 ⁶
その他	-	13,049
特別損失合計	257,951	139,643
税金等調整前当期純利益	1,885,699	1,830,007
法人税、住民税及び事業税	989,606	910,574
法人税等調整額	35,170	45,873
法人税等合計	954,436	956,448
当期純利益	931,263	873,559

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,986,400	2,986,400
当期末残高	2,986,400	2,986,400
資本剰余金		
前期末残高	4,185,722	4,185,722
当期末残高	4,185,722	4,185,722
利益剰余金		
前期末残高	5,216,348	5,950,248
当期変動額		
剰余金の配当	197,363	252,920
当期純利益	931,263	873,559
当期変動額合計	733,899	620,638
当期末残高	5,950,248	6,570,887
自己株式		
前期末残高	58,105	192,766
当期変動額		
自己株式の取得	134,660	248,013
当期変動額合計	134,660	248,013
当期末残高	192,766	440,779
株主資本合計		
前期末残高	12,330,365	12,929,604
当期変動額		
剰余金の配当	197,363	252,920
当期純利益	931,263	873,559
自己株式の取得	134,660	248,013
当期変動額合計	599,239	372,625
当期末残高	12,929,604	13,302,230
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	30,913	16,042
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,870	8,106
当期変動額合計	14,870	8,106
当期末残高	16,042	7,935
評価・換算差額等合計		
前期末残高	30,913	16,042
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,870	8,106
当期変動額合計	14,870	8,106
当期末残高	16,042	7,935

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	11,582	46,149
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,566	7,181
当期変動額合計	34,566	7,181
当期末残高	46,149	53,330
純資産合計		
前期末残高	12,372,860	12,991,795
当期変動額		
剰余金の配当	197,363	252,920
当期純利益	931,263	873,559
自己株式の取得	134,660	248,013
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,695	925
当期変動額合計	618,934	371,700
当期末残高	12,991,795	13,363,496

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,885,699	1,830,007
減価償却費	414,305	763,926
減損損失	81,167	69,019
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,615	12,746
受取利息及び受取配当金	6,769	5,566
支払利息	22,021	39,861
売上債権の増減額（ は増加）	91,290	28,691
たな卸資産の増減額（ は増加）	504,292	155,987
仕入債務の増減額（ は減少）	324,502	441,202
賞与引当金の増減額（ は減少）	11,364	3,822
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	8,227	1,327
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	400	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	3,867	7,102
固定資産売却損益（ は益）	114,222	3,823
固定資産除却損	32,777	27,107
社債発行費	-	12,539
未払消費税等の増減額（ は減少）	11,657	23,959
その他	97,129	203,929
小計	1,747,923	1,936,193
利息及び配当金の受取額	6,736	5,570
利息の支払額	21,427	39,888
法人税等の支払額	897,569	1,028,771
営業活動によるキャッシュ・フロー	835,662	873,104
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	124	2,395
有形及び無形固定資産の取得による支出	662,807	658,049
有形及び無形固定資産の売却による収入	35,700	9,702
その他	300	315
投資活動によるキャッシュ・フロー	626,683	645,637
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	-	487,460
社債の償還による支出	30,000	530,000
自己株式の取得による支出	134,660	248,013
配当金の支払額	197,228	252,899
リース債務の返済による支出	-	328,178
割賦未払金の増加額	150,284	311,990
割賦未払金の減少額	121,311	152,443
財務活動によるキャッシュ・フロー	332,915	712,084
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	123,937	484,617
現金及び現金同等物の期首残高	1,284,275	1,160,338
現金及び現金同等物の期末残高	1,160,338	675,720

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ディレクターズ(株)</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定。) たな卸資産 a 商品 売価還元法による原価法 b 材料 移動平均法による原価法 c 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 a 商品 売価還元法による原価法 b 材料 移動平均法による原価法 c 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この結果、当連結会計年度の損益に対する影響はありません。</p>

<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、不動産賃貸事業用の建物（一部本社使用）については定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、平成19年度法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、不動産賃貸事業用の建物（一部本社使用）については定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p>
---	--

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ20,213千円減少しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、平成19年度法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,007千円減少しております。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 a 一般債権 貸倒実績率法によっております。 b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に 基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に よっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは計上しておりません。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に 満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能 であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクし か負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業利益は10,701千円増加、経常利益は2,743千円減少し、税金等調整前当期純利益は15,214千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ7,599,299千円、58,324千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は金額的重要性が乏しいため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「受取賃貸料」は100千円であります。</p> <p>また、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「受取手数料」は932千円であります。</p>

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
1 販売費及び一般管理費の主なもの			1 販売費及び一般管理費の主なもの		
給料手当	4,585,674千円		給料手当	4,704,459千円	
賞与引当金繰入額	268,045千円		賞与引当金繰入額	264,223千円	
退職給付費用	52,671千円		退職給付費用	69,095千円	
役員退職慰労引当金繰入額	8,227千円		役員退職慰労引当金繰入額	8,040千円	
役員賞与引当金繰入額	20,400千円		役員賞与引当金繰入額	20,400千円	
賃借料	4,707,426千円		賃借料	4,762,175千円	
貸倒引当金繰入額	8,000千円		減価償却費	758,289千円	
減価償却費	408,418千円				
2 店舗の移転による補償金であります。			2 店舗の移転による補償金であります。		
3 固定資産除却損の内訳			3 固定資産除却損の内訳		
建物及び構築物	27,117千円		建物及び構築物	21,108千円	
有形固定資産「その他」	5,659千円		有形固定資産「その他」	5,998千円	
計	32,777千円		計	27,107千円	
4 固定資産売却損の内訳			4 固定資産売却損の内訳		
土地	111,582千円		土地	3,247千円	
建物他	2,639千円		建物	576千円	
計	114,222千円		計	3,823千円	
5 退店処理損の内訳			5 店舗閉鎖損失の内訳		
賃貸借契約解約損失	29,784千円		賃貸借契約解約損失	26,644千円	
6 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			6 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		
種類	用途	場所	種類	用途	場所
建物、器具備品等	店舗	21店舗	建物及び構築物、有形固定資産「その他」	店舗	18店舗
電話加入権	遊休	本部他			
<p>当社グループは、資産を賃貸資産、店舗、共用資産及び遊休資産にグループ化し、減損損失の認識を行なっております。その結果、店舗について売上の不振により、減損損失81,167千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物29,919千円、器具備品3,662千円、リース資産30,040千円であります。また電話加入権の一部については、今後も事業の用に供する予定がないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額17,543千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値（割引率6%）により算出された金額を使用しております。</p>			<p>当社グループは、資産を賃貸資産、店舗、共用資産及び遊休資産にグループ化し、減損損失の認識を行なっております。その結果、店舗について売上の不振により、減損損失69,019千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物33,151千円、有形固定資産「その他」25,092千円、リース資産10,774千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値（割引率6%）により算出された金額を使用しております。</p>		
7 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額			7 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額		
売上原価			売上原価	107,817千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	19,906,600	-	-	19,906,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	170,256	280,900	-	451,156

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式取得による増加 280,900株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成18年度ストック ・オプションとして の新株予約権						46,149
合計							46,149

(注) 上記新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	197,363	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	252,920	13.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	19,906,600	-	-	19,906,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	451,156	668,300	-	1,119,456

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式取得による増加 668,300株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成18年度ストック ・オプションとして の新株予約権						53,330
合計							53,330

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月26日 定時株主総会	普通株式	252,920	13.00	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	244,232	13.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,188,038千円	現金及び預金勘定 703,420千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 27,700千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 27,700千円
現金及び現金同等物 1,160,338千円	現金及び現金同等物 675,720千円
	重要な非資金取引の内容
	当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ880,663千円、962,170千円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
有形固定資産 「その他」	(1) リース資産の内容
取得価額相当額 1,390,867千円	有形固定資産 主として、店舗の内装設備（器具備品）であります
減価償却累計額相当額 669,009千円	無形固定資産 主として、店舗のPOSシステムであります。
減損損失累計額相当額 83,821千円	(2) リース資産の減価償却の方法
期末残高相当額 638,036千円	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高	
未経過リース料期末残高相当額	
1年内 261,719千円	
1年超 468,293千円	
合計 730,012千円	
リース資産減損勘定の残高	
55,974千円	
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料 279,480千円	
リース資産減損勘定の取崩額 24,700千円	
減価償却費相当額 269,301千円	
支払利息相当額 11,416千円	
減損損失 30,040千円	
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	
減価償却費相当額の算定方法	
...リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	
利息相当額の算定方法	
...リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1)株式	19,716	47,815	28,099	19,716	34,450	14,734
	(2)債券	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	-	-	-	-	-	-
	小計	19,716	47,815	28,099	19,716	34,450	14,734
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1)株式	3,550	2,449	1,101	3,369	1,990	1,379
	(2)債券	-	-	-	-	-	-
	(3)その他	-	-	-	-	-	-
	小計	3,550	2,449	1,101	3,369	1,990	1,379
合計	23,266	50,264	26,998	23,085	36,440	13,354	

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p>																				
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">638,688千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">4,713千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">294,442千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">339,533千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	638,688千円	(内訳)		未認識数理計算上の差異	4,713千円	年金資産	294,442千円	退職給付引当金	339,533千円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">801,431千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">187,360千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">267,435千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">346,635千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	801,431千円	(内訳)		未認識数理計算上の差異	187,360千円	年金資産	267,435千円	退職給付引当金	346,635千円
退職給付債務	638,688千円																				
(内訳)																					
未認識数理計算上の差異	4,713千円																				
年金資産	294,442千円																				
退職給付引当金	339,533千円																				
退職給付債務	801,431千円																				
(内訳)																					
未認識数理計算上の差異	187,360千円																				
年金資産	267,435千円																				
退職給付引当金	346,635千円																				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">56,749千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">11,532千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">4,899千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">10,710千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,671千円</td> </tr> </table>	勤務費用	56,749千円	利息費用	11,532千円	期待運用収益	4,899千円	数理計算上の差異の費用処理額	10,710千円	退職給付費用	52,671千円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">61,483千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">12,773千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">4,416千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">745千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,095千円</td> </tr> </table>	勤務費用	61,483千円	利息費用	12,773千円	期待運用収益	4,416千円	数理計算上の差異の費用処理額	745千円	退職給付費用	69,095千円
勤務費用	56,749千円																				
利息費用	11,532千円																				
期待運用収益	4,899千円																				
数理計算上の差異の費用処理額	10,710千円																				
退職給付費用	52,671千円																				
勤務費用	61,483千円																				
利息費用	12,773千円																				
期待運用収益	4,416千円																				
数理計算上の差異の費用処理額	745千円																				
退職給付費用	69,095千円																				
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">8年</td> </tr> </table> <p>(発生の翌連結会計年度から費用処理することとして おります。)</p>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	1.5%	数理計算上の差異の処理年数	8年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同左</p>												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																				
割引率	2.0%																				
期待運用収益率	1.5%																				
数理計算上の差異の処理年数	8年																				

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 34,566千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6、従業員148、監査役3
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 320,000
付与日	平成17年3月24日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、従業員もしくは当社監査役の地位にあることを要す
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成18年7月1日から平成21年6月30日まで

(注) 平成18年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行なっておりますので、上記株式数は当該調整後の株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員263
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 497,000
付与日	平成18年12月5日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要す
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで

(注) 平成18年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行なっておりますので、上記株式数は当該調整後の株式数を記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
	平成16年6月29日	平成18年6月28日
権利確定前 期首(株)		488,000
付与(株)		
失効(株)		17,000
権利確定(株)		
未確定残(株)		471,000
権利確定後 期首(株)	148,000	
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	148,000	

(注) 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 6 月29日	平成18年 6 月28日
権利行使価格(円)	399	725
行使時平均価格(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		116.442

(注) 平成18年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行なっておりますので、上記株式数は当該調整後の権利行使価格を記載しております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 8,345千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 1,164千円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6、従業員148、監査役3
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 320,000
付与日	平成17年3月24日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、従業員もしくは当社監査役の地位にあることを要す
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成18年7月1日から平成21年6月30日まで

(注) 平成18年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますので、上記株式数は当該調整後の株式数を記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員263
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 497,000
付与日	平成18年12月5日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の従業員の地位にあることを要す
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで

(注) 平成18年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますので、上記株式数は当該調整後の株式数を記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成18年6月28日
権利確定前		
期首(株)		471,000
付与(株)		
失効(株)		3,000
権利確定(株)		468,000
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	148,000	
権利確定(株)		468,000
権利行使(株)		
失効(株)	4,000	10,000
未行使残(株)	144,000	458,000

(注) 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成18年6月28日
権利行使価格(円)	399	725
行使時平均価格(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		116.442

(注) 平成18年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行なっておりますので、上記株式数は当該調整後の権利行使価格を記載しております。

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">137,782千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">108,772千円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">22,361千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">44,585千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">46,891千円</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">26,830千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">70,121千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">75,500千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">532,847千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">13,304千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">519,543千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">10,955千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">10,955千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">508,587千円</td></tr> </table>	退職給付引当金	137,782千円	賞与引当金	108,772千円	有価証券評価損	22,361千円	未払事業税	44,585千円	役員退職慰労引当金	46,891千円	商品評価損	26,830千円	減損損失	70,121千円	その他	75,500千円	繰延税金資産小計	532,847千円	評価性引当額	13,304千円	繰延税金資産合計	519,543千円	その他有価証券評価差額金	10,955千円	繰延税金負債合計	10,955千円	繰延税金資産(負債)の純額	508,587千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">140,664千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">107,221千円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">22,434千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">36,154千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">47,430千円</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">22,100千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">63,460千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">73,594千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">513,061千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">39,392千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">473,669千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,419千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">5,419千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">468,249千円</td></tr> </table>	退職給付引当金	140,664千円	賞与引当金	107,221千円	有価証券評価損	22,434千円	未払事業税	36,154千円	役員退職慰労引当金	47,430千円	商品評価損	22,100千円	減損損失	63,460千円	その他	73,594千円	繰延税金資産小計	513,061千円	評価性引当額	39,392千円	繰延税金資産合計	473,669千円	その他有価証券評価差額金	5,419千円	繰延税金負債合計	5,419千円	繰延税金資産(負債)の純額	468,249千円
退職給付引当金	137,782千円																																																								
賞与引当金	108,772千円																																																								
有価証券評価損	22,361千円																																																								
未払事業税	44,585千円																																																								
役員退職慰労引当金	46,891千円																																																								
商品評価損	26,830千円																																																								
減損損失	70,121千円																																																								
その他	75,500千円																																																								
繰延税金資産小計	532,847千円																																																								
評価性引当額	13,304千円																																																								
繰延税金資産合計	519,543千円																																																								
その他有価証券評価差額金	10,955千円																																																								
繰延税金負債合計	10,955千円																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	508,587千円																																																								
退職給付引当金	140,664千円																																																								
賞与引当金	107,221千円																																																								
有価証券評価損	22,434千円																																																								
未払事業税	36,154千円																																																								
役員退職慰労引当金	47,430千円																																																								
商品評価損	22,100千円																																																								
減損損失	63,460千円																																																								
その他	73,594千円																																																								
繰延税金資産小計	513,061千円																																																								
評価性引当額	39,392千円																																																								
繰延税金資産合計	473,669千円																																																								
その他有価証券評価差額金	5,419千円																																																								
繰延税金負債合計	5,419千円																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	468,249千円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">8.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">50.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	住民税均等割額	8.6%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.6%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">9.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">52.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	住民税均等割額	9.1%	その他	1.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.3%																																
法定実効税率	40.6%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%																																																								
住民税均等割額	8.6%																																																								
その他	0.4%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.6%																																																								
法定実効税率	40.6%																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																																								
住民税均等割額	9.1%																																																								
その他	1.2%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.3%																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの売上高、営業利益及び資産の合計額に占める「鞆・袋物販売事業」の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱エムケー興産	東京都葛飾区	18,200	不動産の賃貸・管理業	(被所有)直接 28.5%	兼任2人	建物賃借	店舗（本店）の賃借	1,372	未収入金	1,154

(注) 1 ㈱エムケー興産は、当社代表取締役木山茂年が議決権の32.0%、同社取締役木山剛史が議決権の16.6%を直接保有しております。

- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
建物の賃借については、賃貸人の賃貸に係るコストを参考にして賃借料を決定しております。
- 3 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度から、平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

これによる開示対象範囲の変更はありません。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱エムケー興産	東京都千代田区	18,200	不動産の賃貸・管理業	(被所有)直接 29.5%	建物賃借 役員の兼任	店舗（本店）の賃借	9,236	前払費用	957

(注) 1 ㈱エムケー興産は、当社代表取締役木山茂年が議決権の32.0%、同社取締役木山剛史が議決権の16.6%を直接保有しております。

- 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
建物の賃借については、賃貸人の賃貸に係るコストを参考にして賃借料を決定しております。
- 3 取引金額には、消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	665円40銭	1株当たり純資産額	708円47銭
1株当たり当期純利益金額	47円33銭	1株当たり当期純利益金額	45円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	47円24銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	12,991,795千円	13,363,496千円
普通株式に係る純資産額	12,945,646千円	13,310,165千円
差額の主要な内訳		
新株予約権	46,149千円	53,330千円
普通株式の発行済株式数	19,906,600株	19,906,600株
普通株式の自己株式数	451,156株	1,119,456株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	19,455,444株	18,787,144株

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益	931,263千円	873,559千円
普通株式に係る当期純利益	931,263千円	873,559千円
普通株式の期中平均株式数	19,676,696株	19,174,449株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		
新株予約権	36,982株	-株
普通株式増加数	36,982株	-株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年6月28日 (普通株式471,000株)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年6月28日 (普通株式458,000株) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月29日 (普通株式144,000株)

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得</p> <p>当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(取得の内容)</p> <p>(1)理由 資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため</p> <p>(2)取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(3)取得する株式の総数 500,000株を上限とする (発行済株式総数に対する2.5%)</p> <p>(4)株式の取得価額の総額 400,000千円を上限とする</p> <p>(5)自己株式取得の期間 平成20年5月12日(月)から平成20年9月22日(月)</p>	<p>新株予約権の発行について</p> <p>当社は、平成21年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び239条の規定の基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社の従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>1 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由</p> <p>当社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、金銭の払込みを要することなく無償で新株予約権を発行する。</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1)新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役および従業員</p> <p>(2)新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式700,000株を上限とする。</p> <p>このうち、取締役に対して普通株式50,000株を本議案承認の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割(株式の無償割当を含む。以下、同じ)または株式併合を行なう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行なう。</p> <p>(3)新株予約権の総数 700個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とする。ただし、上記(2)に定める株式数の調整を行なった場合は、同様の調整を行う。)このうち、取締役に付与する新株予約権は50個を本議案承認の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。</p> <p>(4)新株予約権の払込金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p> <p>(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>当社が株式分割または株式併合を行なう場合</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$ <p>当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{1 \text{株当たり払込金額}}$ <p>ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。</p> <p>(6)新株予約権の権利行使期間</p> <p>新株予約権の割当にかかる取締役会決議の日後2年を経過した日から3年以内とする。</p> <p>(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(8)新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職および転籍その他正当な事由の存する場合は権利行使をなしうるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(9)新株予約権の取得に関する事項</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。</p> <p>新株予約権者が、(8)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。</p> <p>その他の取得事由および取得条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(10)新株予約権の譲渡制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(11)組織再編行為時における新株予約権の取扱い</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(2)に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(5)で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>前記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>前記(7)に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の譲渡制限</p> <p>譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得に関する事項</p> <p>前記(9)に準じて決定する。</p> <p>その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(12)行使時に交付すべき株式数の1株に満たない端数の処理 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとする。</p> <p>(13)新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項 当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。</p> <p>(14)新株予約権のその他の内容 新株予約権のその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p> <p>3 取締役に対して割り当てる新株予約権に関する取締役報酬等に関する事項 当社の取締役の報酬額は、平成20年6月26日開催の当社第35期定時株主総会において、年額150百万円以内（取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。）と決議されたが、上記の取締役の報酬額とは別枠として、取締役に対する上記ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として、平成21年6月25日開催の定時株主総会の日から1年の年額5百万円以内として設ける。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)東京デリカ	第3回無担保社債	平成16年3月31日	500,000 (500,000)	-	6ヶ月円 Tibor+0.10	無担保社債	平成21年3月31日
(株)東京デリカ	第4回無担保社債	平成16年9月30日	500,000	500,000 (500,000)	6ヶ月円 Tibor+0.15	無担保社債	平成21年9月30日
(株)東京デリカ	第5回無担保社債	平成16年11月26日	500,000	500,000 (500,000)	6ヶ月円 Tibor+0.15	無担保社債	平成21年11月26日
(株)東京デリカ	第6回無担保社債	平成18年9月29日	55,000 (30,000)	25,000 (25,000)	0.97	無担保社債	平成21年9月29日
(株)東京デリカ	第7回無担保社債	平成21年3月26日	-	500,000	6ヶ月円 Tibor+0.10	無担保社債	平成26年3月26日
合計	-	-	1,555,000 (530,000)	1,525,000 (1,025,000)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,025,000	-	-	-	500,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	-	322,055	1.8	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	640,114	1.8	平成22年4月1日~平成26年3月31日
合計	-	962,170	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	258,505	191,641	134,137	55,831

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高(百万円)	8,778	9,307	8,941	9,651
税金等調整前四半期 純利益(百万円)	457	545	368	458
四半期純利益 (百万円)	211	279	165	216
1株当たり四半期純 利益(円)	10.89	14.50	8.67	11.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,157,133	694,380
売掛金	2,507,972	2,499,277
商品	7,453,184	-
商品及び製品	-	7,674,002
貯蔵品	4,658	-
原材料及び貯蔵品	-	3,692
前払費用	3,515	7,528
繰延税金資産	230,466	186,644
短期貸付金	290,000 ₁	220,000 ₁
未収入金	21,993	103,757
その他	74,403	158,431
貸倒引当金	2,772	2,472
流動資産合計	11,740,556	11,545,242
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,263,720	2,480,916
減価償却累計額	1,264,937	1,367,819
建物（純額）	998,783	1,113,096
構築物	4,453	4,453
減価償却累計額	3,496	3,575
構築物（純額）	956	877
車両運搬具	13,799	13,799
減価償却累計額	12,513	12,922
車両運搬具（純額）	1,285	877
工具、器具及び備品	930,383	997,660
減価償却累計額	423,306	587,649
工具、器具及び備品（純額）	507,076	410,010
土地	678,315	671,315
リース資産	-	1,618,788
減価償却累計額	-	769,268
リース資産（純額）	-	849,520
建設仮勘定	57,554	100,733
有形固定資産合計	2,243,973	3,146,432
無形固定資産		
ソフトウェア	10,855	83,153
ソフトウェア仮勘定	81,545	-
リース資産	-	19,655
電話加入権	12,450	12,450
無形固定資産合計	104,851	115,259
投資その他の資産		
投資有価証券	50,264	36,440
関係会社株式	8,000	12,000
出資金	1,687	1,372
長期貸付金	8,075	5,680
敷金及び保証金	6,368,179	6,228,132
店舗賃借仮勘定	24,025	95,912
長期前払費用	146,755	175,927
繰延税金資産	284,738	309,251
破産更生債権等	6,720	1,969

その他	42,469	124,260
貸倒引当金	18,211	5,680
投資その他の資産合計	6,922,703	6,985,266
固定資産合計	9,271,528	10,246,957
資産合計	21,012,084	21,792,200

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	410,900	385,270
買掛金	3,179,976	2,806,511
1年内償還予定の社債	530,000	1,025,000
リース債務	-	317,966
未払金	607,801	507,443
未払費用	500,199	510,635
未払法人税等	570,132	451,106
未払消費税等	80,467	50,377
預り金	49,384	55,394
前受収益	7,329	7,229
賞与引当金	264,075	260,254
役員賞与引当金	20,400	20,400
その他	31,635	-
流動負債合計	6,252,301	6,397,588
固定負債		
社債	1,025,000	500,000
リース債務	-	631,942
退職給付引当金	339,533	346,635
役員退職慰労引当金	115,554	116,881
長期未払金	185,564	313,098
その他	79,444	65,009
固定負債合計	1,745,096	1,973,567
負債合計	7,997,397	8,371,156
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,986,400	2,986,400
資本剰余金		
資本準備金	4,176,790	4,176,790
その他資本剰余金	8,932	8,932
資本剰余金合計	4,185,722	4,185,722
利益剰余金		
利益準備金	127,000	127,000
その他利益剰余金		
別途積立金	4,700,000	5,300,000
繰越利益剰余金	1,146,139	1,201,435
利益剰余金合計	5,973,139	6,628,435
自己株式	192,766	440,779
株主資本合計	12,952,495	13,359,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,042	7,935
評価・換算差額等合計	16,042	7,935
新株予約権	46,149	53,330
純資産合計	13,014,687	13,421,043
負債純資産合計	21,012,084	21,792,200

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
商品売上高	35,572,234	36,258,112
不動産賃貸収入	97,421	87,981
売上高合計	35,669,655	36,346,094
売上原価		
商品期首たな卸高	7,000,529	7,453,184
当期商品仕入高	20,544,434	20,342,939
合計	27,544,964	27,796,124
他勘定振替高	1 175	1 -
商品期末たな卸高	7,453,184	7,674,002
商品売上原価	20,091,603	20,122,122
不動産賃貸原価	19,056	18,807
売上原価合計	20,110,660	8 20,140,929
売上総利益	15,558,995	16,205,164
販売費及び一般管理費		
支払手数料	632,699	662,063
広告宣伝費	520,130	575,410
運賃及び荷造費	490,419	522,252
給料	4,531,177	4,647,049
賞与引当金繰入額	264,075	260,254
退職給付費用	52,671	69,095
役員退職慰労引当金繰入額	8,227	8,040
役員賞与引当金繰入額	20,400	20,400
賃借料	4,644,868	4,696,529
貸倒引当金繰入額	8,000	-
減価償却費	396,501	745,221
その他	1,899,568	2,054,058
販売費及び一般管理費合計	13,468,738	14,260,375
営業利益	2,090,256	1,944,789
営業外収益		
受取利息	7 6,460	7 5,725
受取配当金	3,841	3,835
受取賃貸料	2,929	-
受取手数料	-	3,886
受取保険金	719	657
その他	8,506	7,463
営業外収益合計	22,457	21,568

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	7,150	23,548
社債発行費	-	12,539
社債利息	14,702	15,921
支払保証料	5,380	5,337
その他	2,942	5,450
営業外費用合計	30,176	62,797
経常利益	2,082,537	1,903,559
特別利益		
受取補償金	² 14,550	² 25,486
貸倒引当金戻入額	2,400	8,000
賞与引当金戻入額	46,733	59,094
その他	2,132	10,476
特別利益合計	65,816	103,056
特別損失		
固定資産売却損	⁴ 114,222	⁴ 3,823
固定資産除却損	³ 32,777	³ 27,107
減損損失	⁶ 81,167	⁶ 61,239
店舗閉鎖損失	⁵ 29,575	⁵ 22,444
子会社株式評価損	-	36,000
その他	-	12,939
特別損失合計	257,742	163,554
税引前当期純利益	1,890,611	1,843,062
法人税、住民税及び事業税	989,000	910,000
法人税等調整額	32,970	24,845
法人税等合計	956,029	934,845
当期純利益	934,581	908,216

【不動産原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
経費			
1 減価償却費		5,887	5,637
2 管理委託料		8,647	8,647
3 その他		4,522	4,522
不動産賃貸原価		19,056	18,807

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,986,400	2,986,400
当期末残高	2,986,400	2,986,400
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,176,790	4,176,790
当期末残高	4,176,790	4,176,790
その他資本剰余金		
前期末残高	8,932	8,932
当期末残高	8,932	8,932
資本剰余金合計		
前期末残高	4,185,722	4,185,722
当期末残高	4,185,722	4,185,722
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	127,000	127,000
当期末残高	127,000	127,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	4,100,000	4,700,000
当期変動額		
別途積立金の積立	600,000	600,000
当期変動額合計	600,000	600,000
当期末残高	4,700,000	5,300,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,008,921	1,146,139
当期変動額		
剰余金の配当	197,363	252,920
別途積立金の積立	600,000	600,000
当期純利益	934,581	908,216
当期変動額合計	137,218	55,295
当期末残高	1,146,139	1,201,435
利益剰余金合計		
前期末残高	5,235,921	5,973,139
当期変動額		
剰余金の配当	197,363	252,920
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	934,581	908,216
当期変動額合計	737,218	655,295
当期末残高	5,973,139	6,628,435
自己株式		
前期末残高	58,105	192,766
当期変動額		
自己株式の取得	134,660	248,013
当期変動額合計	134,660	248,013
当期末残高	192,766	440,779

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	12,349,938	12,952,495
当期変動額		
剰余金の配当	197,363	252,920
当期純利益	934,581	908,216
自己株式の取得	134,660	248,013
当期変動額合計	602,557	407,282
当期末残高	12,952,495	13,359,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	30,913	16,042
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,870	8,106
当期変動額合計	14,870	8,106
当期末残高	16,042	7,935
評価・換算差額等合計		
前期末残高	30,913	16,042
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,870	8,106
当期変動額合計	14,870	8,106
当期末残高	16,042	7,935
新株予約権		
前期末残高	11,582	46,149
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,566	7,181
当期変動額合計	34,566	7,181
当期末残高	46,149	53,330
純資産合計		
前期末残高	12,392,433	13,014,687
当期変動額		
剰余金の配当	197,363	252,920
当期純利益	934,581	908,216
自己株式の取得	134,660	248,013
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,695	925
当期変動額合計	622,253	406,356
当期末残高	13,014,687	13,421,043

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

該当事項はありません。

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は、全部純資産直 入法により処理し、売却原価は、 移動平均法により算定)	子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 売価還元法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)によっ ております。 (1) 商品 売価還元法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9 号平成18年7月5日公表分)を適用し ております。 この結果、当事業年度の損益に対する 影響はありません。
3 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産.....定率法 ただし、不動産賃貸事業用建物(一部 本社使用)については、定額法を採用し ております。 なお、耐用年数及び残存価額につい ては法人税法に規定する方法と同一の基 準によっております。 (会計方針の変更) 平成19年度法人税法の改正に伴い、当 事業年度より、平成19年4月1日以降 に取得した有形固定資産について、改 正後の法人税法に基づく減価償却の方 法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び 税引前当期純利益は、それぞれ18,787 千円減少しております。	有形固定資産(リース資産を除 く).....定率法 ただし、不動産賃貸事業用建物(一部 本社使用)については、定額法を採用し ております。 なお、耐用年数及び残存価額につい ては法人税法に規定する方法と同一の基 準によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得し たものについては、償却可能限度額ま で償却が終了した翌年から5年間で均 等償却する方法によっております。

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>4 繰延資産の処理方法</p> <p>5 引当金の計上基準</p>	<p>(追加情報)</p> <p>平成19年度法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,007千円減少しております。</p> <p>無形固定資産(ソフトウェア).....社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>長期前払費用.....均等償却</p> <p>なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 子会社への投資に対する損失に備えるため、その財務内容等を検討して計上しております。</p> <p>なお、等事業年度末において残高はありません。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>6 リース取引の処理方法</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業利益は10,517千円増加、経常利益は2,678千円減少し、税引前当期純利益は15,039千円減少しております。</p>

【表示方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は金額的重要性が乏しいため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「受取賃貸料」は100千円であります。</p> <p>また、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前事業年度の「受取手数料」は932千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれてい るものは次のとおりであります。 短期貸付金 290,000千円	1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれてい るものは次のとおりであります。 短期貸付金 220,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 販管費及び一般管理費(広告宣伝費及び福利厚生費)への振替であります。		1	
2 店舗の移転による補償金であります。		2 店舗の移転による補償金であります。	
3 固定資産除却損の内訳		3 固定資産除却損の内訳	
建物	27,117千円	建物	21,108千円
器具備品	5,659千円	工具、器具及び備品	5,998千円
計	32,777千円	計	27,107千円
4 固定資産売却損の内訳		4 固定資産売却損の内訳	
土地	111,582千円	土地	3,247千円
建物他	2,639千円	建物	576千円
計	114,222千円	計	3,823千円
5 退店処理損の内訳		5 店舗閉鎖損失の内訳	
賃貸借契約解約損失	29,575千円	賃貸借契約解約損失	22,444千円
6 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		6 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	
種類	用途	場所	
建物、器具備品等	店舗	21店舗	
電話加入権	遊休	本部他	
<p>当社は、資産を賃貸資産、店舗、共用資産及び遊休資産にグループ化し、減損損失の認識を行なっております。その結果、店舗について売上の不振により、減損損失81,167千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物29,919千円、器具備品3,662千円、リース資産30,040千円であります。また電話加入権の一部については、今後も事業の用に供する予定がないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額17,543千円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値(割引率6%)により算出された金額を使用しております。</p>		<p>当社は、資産を賃貸資産、店舗、共用資産及び遊休資産にグループ化し、減損損失の認識を行なっております。その結果、店舗について売上の不振により、減損損失61,239千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物28,792千円、工具、器具及び備品21,672千円、リース資産10,774千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値(割引率6%)により算出された金額を使用しております。</p>	
7 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。		7 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	
受取利息	3,572千円	受取利息	4,031千円
8 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額		8 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額	
売上原価		売上原価	107,817千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	170,256	280,900	-	451,156

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式取得による増加 280,900株

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	451,156	668,300	-	1,119,456

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式取得による増加 668,300株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
器具備品	(1) リース資産の内容
取得価額相当額 1,369,363千円	有形固定資産
減価償却累計額相当額 663,748千円	主として、店舗の内装設備（器具備品）であります
減損損失累計額相当額 83,821千円	無形固定資産
期末残高相当額 621,793千円	主として、店舗のPOSシステムであります。
2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高	(2) リース資産の減価償却の方法
未経過リース料期末残高相当額	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
1年内 257,482千円	
1年超 456,151千円	
合計 713,634千円	
リース資産減損勘定の残高 55,974千円	
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料 275,304千円	
リース資産減損勘定の取崩額 24,700千円	
減価償却費相当額 265,306千円	
支払利息相当額 11,136千円	
減損損失 30,040千円	
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	
減価償却費相当額の算定方法	
...リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	
利息相当額の算定方法	
...リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)
子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">137,782千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">107,161千円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">22,361千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">44,585千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">46,891千円</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">26,830千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">70,121千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">70,425千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">526,160千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">10,955千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,955千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">515,204千円</td></tr> </table>	退職給付引当金	137,782千円	賞与引当金	107,161千円	有価証券評価損	22,361千円	未払事業税	44,585千円	役員退職慰労引当金	46,891千円	商品評価損	26,830千円	減損損失	70,121千円	その他	70,425千円	繰延税金資産合計	526,160千円	その他有価証券評価差額金	10,955千円	繰延税金負債合計	10,955千円	繰延税金資産の純額	515,204千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">140,664千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">105,611千円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">22,434千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">36,154千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">47,430千円</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">22,100千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">63,460千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">63,458千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">501,314千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">5,419千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,419千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">495,895千円</td></tr> </table>	退職給付引当金	140,664千円	賞与引当金	105,611千円	有価証券評価損	22,434千円	未払事業税	36,154千円	役員退職慰労引当金	47,430千円	商品評価損	22,100千円	減損損失	63,460千円	その他	63,458千円	繰延税金資産合計	501,314千円	その他有価証券評価差額金	5,419千円	繰延税金負債合計	5,419千円	繰延税金資産の純額	495,895千円
退職給付引当金	137,782千円																																																
賞与引当金	107,161千円																																																
有価証券評価損	22,361千円																																																
未払事業税	44,585千円																																																
役員退職慰労引当金	46,891千円																																																
商品評価損	26,830千円																																																
減損損失	70,121千円																																																
その他	70,425千円																																																
繰延税金資産合計	526,160千円																																																
その他有価証券評価差額金	10,955千円																																																
繰延税金負債合計	10,955千円																																																
繰延税金資産の純額	515,204千円																																																
退職給付引当金	140,664千円																																																
賞与引当金	105,611千円																																																
有価証券評価損	22,434千円																																																
未払事業税	36,154千円																																																
役員退職慰労引当金	47,430千円																																																
商品評価損	22,100千円																																																
減損損失	63,460千円																																																
その他	63,458千円																																																
繰延税金資産合計	501,314千円																																																
その他有価証券評価差額金	5,419千円																																																
繰延税金負債合計	5,419千円																																																
繰延税金資産の純額	495,895千円																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">8.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	住民税均等割額	8.5%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.6%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">9.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	住民税均等割額	9.0%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.7%																								
法定実効税率	40.6%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%																																																
住民税均等割額	8.5%																																																
その他	0.3%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.6%																																																
法定実効税率	40.6%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																																
住民税均等割額	9.0%																																																
その他	0.3%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.7%																																																

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	666円58銭	1株当たり純資産額	711円54銭
1株当たり当期純利益	47円50銭	1株当たり当期純利益	47円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	47円41銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の合計額	13,014,687千円	13,421,043千円
普通株式に係る純資産額	12,968,537千円	13,367,713千円
差額の主要な内訳		
新株予約権	46,149千円	53,330千円
普通株式の発行済株式数	19,906,600株	19,906,600株
普通株式の自己株式数	451,156株	1,119,456株
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数	19,455,444株	18,787,144株

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益	934,581千円	908,216千円
普通株式に係る当期純利益	934,581千円	908,216千円
普通株式の期中平均株式数	19,676,696株	19,174,449株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		
新株予約権	36,982株	-株
普通株式増加数	36,982株	-株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	株主総会の特別決議日 平成18年6月28日 (普通株式471,000株)	株主総会の特別決議日 平成18年6月28日 (普通株式458,000株) 株主総会の特別決議日 平成16年6月29日 (普通株式144,000株)

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得</p> <p>当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(取得の内容)</p> <p>(1)理由 資本効率の向上と経営理念の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため</p> <p>(2)取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(3)取得する株式の総数 500,000株を上限とする (発行済株式総数に対する2.5%)</p> <p>(4)株式の取得価額の総額 400,000千円を上限とする</p> <p>(5)自己株式取得の期間 平成20年5月12日(月)から平成20年9月22日(月)</p>	<p>新株予約権の発行について</p> <p>当社は、平成21年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び239条の規定の基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社の従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。</p> <p>1 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由</p> <p>当社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、金銭の払込みを要することなく無償で新株予約権を発行する。</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1)新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役および従業員</p> <p>(2)新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式700,000株を上限とする。</p> <p>このうち、取締役に対して普通株式50,000株を本議案承認の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割(株式の無償割当を含む。以下、同じ)または株式併合を行なう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行なう。</p> <p>(3)新株予約権の総数 700個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とする。ただし、上記(2)に定める株式数の調整を行なった場合は、同様の調整を行う。)このうち、取締役に付与する新株予約権は50個を本議案承認の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。</p> <p>(4)新株予約権の払込金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p> <p>(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>当社が株式分割または株式併合を行なう場合</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$ <p>当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。</p> <p>(6)新株予約権の権利行使期間</p> <p>新株予約権の割当にかかる取締役会決議の日後2年を経過した日から3年以内とする。</p> <p>(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(8)新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職および転籍その他正当な事由の存する場合は権利行使をなしうるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(9)新株予約権の取得に関する事項</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。</p> <p>新株予約権者が、(8)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。</p> <p>その他の取得事由および取得条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(10)新株予約権の譲渡制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(11)組織再編行為時における新株予約権の取扱い</p> <p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数</p> <p>残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類</p> <p>再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(2)に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(5)で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間</p> <p>前記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から前記(6)に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項</p> <p>前記(7)に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の譲渡制限</p> <p>譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権の取得に関する事項</p> <p>前記(9)に準じて決定する。</p> <p>その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(12)行使時に交付すべき株式数の1株に満たない端数の処理 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとする。</p> <p>(13)新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項 当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。</p> <p>(14)新株予約権のその他の内容 新株予約権のその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p> <p>3 取締役に対して割り当てる新株予約権に関する取締役報酬等に関する事項 当社の取締役の報酬額は、平成20年6月26日開催の当社第35期定時株主総会において、年額150百万円以内（取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。）と決議されたが、上記の取締役の報酬額とは別枠として、取締役に対する上記ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として、平成21年6月25日開催の定時株主総会の日から1年の年額5百万円以内として設ける。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が、資産の総額の1/100以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,263,720	391,252	174,056 (28,792)	2,480,916	1,367,819	220,511	1,113,096
構築物	4,453	-	-	4,453	3,575	78	877
車両及び運搬具	13,799	-	-	13,799	12,922	408	877
工具、器具及び備品	930,383	106,705	39,429 (21,672)	997,660	587,649	176,101	410,010
土地	678,315	-	7,000	671,315	-	-	671,315
リース資産	-	1,647,557	28,769 (10,774)	1,618,788	769,268	267,328	849,520
建設仮勘定	57,554	507,147	463,969	100,733	-	-	100,733
有形固定資産計	3,948,227	2,652,663	713,224 (61,239)	5,887,666	2,741,234	664,428	3,146,432
無形固定資産							
ソフトウェア	32,640	96,347	13,008	115,978	32,824	24,048	83,153
ソフトウェア仮勘定	81,545	-	81,545	-	-	-	-
リース資産	-	58,965	-	58,965	39,310	11,793	19,655
電話加入権	12,450	-	-	12,450	-	-	12,450
無形固定資産計	126,635	155,312	94,554	187,394	72,134	35,842	115,259
長期前払費用	225,704	87,856	29,680	283,880	107,952	50,588	175,927
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期減少額のうち()内の金額は、減損損失の計上額の内書であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規店舗の内部造作	281,345千円
	既存店の改装	108,647千円
工具、器具及び備品	新規店舗の店舗内什器	44,435千円
	既存店の改装による店舗内什器	19,408千円
リース資産	期首に計上した店舗内什器	1,173,486千円
	新規店舗の店舗内什器	331,021千円
	既存店の改装による店舗内什器	143,049千円

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗改装に伴う減少	85,525千円
	店舗閉鎖に伴う減少	18,798千円

4 有形固定資産の当期償却額664,428千円は、不動産賃貸原価5,637千円及び販売費及び一般管理費658,791千円
であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	20,983	8,152	4,531	16,452	8,152
賞与引当金	264,075	260,254	204,981	59,094	260,254
役員賞与引当金	20,400	20,400	20,400	-	20,400
役員退職慰労引当金	115,554	8,040	6,000	712	116,881

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 2 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、支給見込と実績の差額であります。
 3 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、引当金の取崩額と支払額との差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	48,451
預金	
当座預金	1,314
普通預金	614,870
定期預金	27,700
別段預金	2,044
預金計	645,928
合計	694,380

ロ 売掛金

(a) 相手先別内訳

区分	相手先	金額(千円)
デベロッパー預け金	イオンモール(株)	379,347
	イオンリテール(株)	312,275
	(株)セブン&アイ・ホールディングス	163,635
	(株)イズミ	130,820
	イオン九州(株)	128,491
	その他	1,298,847
	小計	2,413,417
クレジット未収金他	(株)ジェーシービー	23,683
	三井住友カード(株)	19,237
	(株)ジャックス	8,499
	(株)クレディセゾン	6,337
	三菱UFJニコス(株)	5,649
	その他	22,451
	小計	85,859
合計	2,499,277	

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
2,507,972	38,071,017	38,079,712	2,499,277	93.8	24.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 商品及び製品

品種	金額(千円)
ハンドバッグ	1,034,798
カジュアルバッグ	1,107,211
インポートバッグ	1,255,277
財布・雑貨	1,981,844
その他	2,294,870
合計	7,674,002

(注) その他には、レザーウェア・毛皮、メンズバッグ等が含まれております。

二 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
事務・消耗品	2,336
会社案内	1,276
その他	80
合計	3,692

ホ 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗敷金及び保証金	6,182,885
事務所等保証金	30,999
社宅敷金及び保証金	14,246
合計	6,228,132

負債の部

イ 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)サライ	64,000
(株)井野屋	42,100
(株)ヤマニ	36,100
(株)ミキヤ	33,700
(株)プリンセストラヤ	32,600
その他	176,770
合計	385,270

(b) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年 4月	125,860
5月	172,250
6月	87,160
合計	385,270

ロ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)吉田	188,660
(株)ヤマニ	134,172
(株)大成	127,778
(株)プリンセストラヤ	124,315
(株)チェルシー	116,074
その他	2,115,509
合計	2,806,511

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tokyo-derica.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
取得請求権付株式の取得を請求する権利
株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第35期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第36期第1四半期報告書（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出。

第36期第2四半期報告書（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出。

第36期第3四半期報告書（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第34期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の訂正報告書の訂正報告書を平成20年6月19日関東財務局長に提出。

上記訂正報告書の訂正報告書を平成20年6月24日関東財務局長に提出。

事業年度 第35期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年7月29日関東財務局長に提出。

事業年度 第34期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の訂正報告書の訂正報告書の訂正報告書の訂正報告書を平成20年9月19日関東財務局長に提出。

事業年度 第35期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年9月19日関東財務局長に提出。

(4) 確認書の訂正確認書

第36期第1四半期報告書（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年3月24日）平成20年4月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年5月12日 至 平成20年5月31日）平成20年6月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日）平成20年7月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日）平成20年8月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日）平成20年9月17日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年9月1日 至 平成20年9月22日）平成20年10月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日）平成20年12月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日）平成21年1月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日）平成21年2月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日）平成21年3月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日）平成21年4月10日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間（自 平成20年2月1日 至 平成20年2月29日）平成21年3月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日）平成21年3月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日）平成21年3月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日）平成21年3月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日）平成21年3月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日）平成21年3月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日）平成21年3月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日）平成21年3月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日）平成21年3月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成20年12月1日至平成20年12月31日）平成21年3月6日関東財務局長に提出。
報告期間（自平成21年1月1日至平成21年1月31日）平成21年3月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社 東京デリカ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 昌明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀切 進

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京デリカの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京デリカ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月9日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社 東京 デリカ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀之北重久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤昇

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京デリカの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京デリカ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月25日開催の定時株主総会において新株予約権の発行を決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京デリカの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東京デリカが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社 東京 デリカ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 昌明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀切 進

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京デリカの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京デリカの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月9日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

株式会社 東京デリカ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀之北重久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤昇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京デリカの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京デリカの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月25日開催の定時株主総会において新株予約権の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。